報告書の位置づけ

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和3年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが、点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

報告書作成にあたって

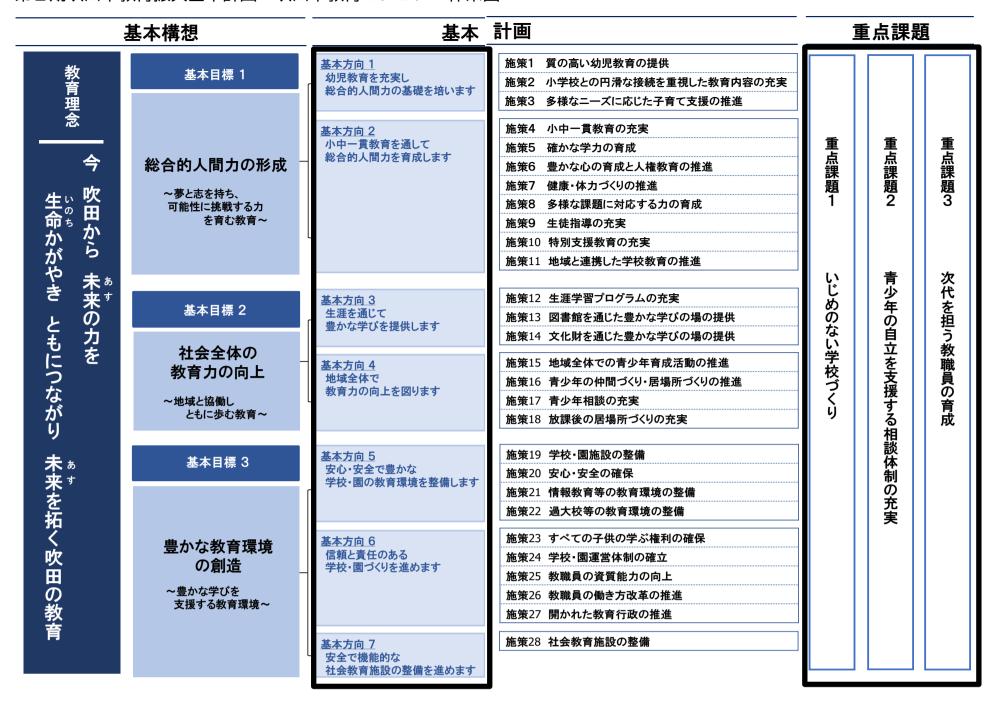
令和3年度(2021年度)は、令和2年度(2020年度)に引き続き、新型コロナウイルスが教育行政に多大な影響を及ぼした一年でした。日常生活における「新しい生活様式」が定着し始める中、教育委員会、学校、教育施設では、児童、生徒、そして市民が安全確保に細心の注意を払いながら学びを継続する方策を模索し、様々な取組を進めてきました。

令和2年度からスタートした GIGA スクール構想の児童、生徒一人 1 台端末の利活用、デジタル・シティズンシップ教育に取り組み、また、文部科学省からいじめ対策・不登校支援等推進事業を受託し、いじめ被害児童・生徒への支援や加害児童・生徒への指導や支援プログラムを開発・実践する等、教育環境の向上に努めてきました。

また、電子図書館サービス「すいた電子図書館」の運用を開始し、より多くの市民が新たな 生涯学習のツールを通じて個々の興味・関心に応じた学びの場を拡充しました。

本報告書はこれらの取組に加え、第2期吹田市教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」に 基づく各施策について、令和3年度の取組状況及び今後の方向性に加えて、令和3年度に実施 した新型コロナウイルス感染症に係る対応についても取りまとめています。

今後につきましても、本報告書に掲載の学識経験者からの意見を踏まえるとともに、国・社会の動向に対してアンテナを高く張り、それらを通じて見い出された本市の現状と課題にしっかり向き合いながら、より優れた本市教育の実現に向け、取り組んでまいります。



【点検・評価報告書の見方】

令和3年度に実施した教育委員会の権限に属する事務を、吹田市教育ビジョンに定める「重点課題」及び「基本方向」ごとに点検・評価を行います。(上記体系図の で囲んだ、3 つの重点課題と 7 つの基本方向)

■基本方向のねらい

吹田市教育ビジョンに定める基本方向の取組を通じて、何を実現したいか(基本方向のねらい)を記載しています。

■指標

吹田市教育ビジョンに定める指標に対し、毎年度評価を行っています。

指標	令和元年度	令和3年度	令和 6 年度 (目標値)	評価
幼児教育アドバイザー数	8人	13 人	14 人	Α
小学校と各園の交流回数	9 回	9 回	10 回	Α
親子教室開催回数	727 回	485 回	800 回	В

評価……ねらいの達成状況を示しています。

A:達成(目標に対し順調に進めることができた) B:一部達成(目標の一部のみ進めることができた) C:未達成(取組を進めたが目標に達しなかった)

■取組状況

令和3年度の具体的な取組状況と評価を示しています。

■今後の方向性

ねらいを実現するための今後の方向性を示しています。

第1

重点課題の点検・評価

(第2期教育振興基本計画の体系に基づく点検・評価)

重点課題は、第2期吹田市教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」において、令和2 年度から令和6年度までの5年間で重点的に取り組むべき課題として定めたものです。

重点課題 1 いじめのない学校づくり

平成29年3月に認知したいじめ重大事態について、調査委員会が公表した学校、教育委員会の課題及び今後の対応と再発防止に関する提言を真摯に受けとめ、教育委員会は市のいじめに関係する部局とも連携しながら、これまでの取組や体制の強化を図り、新たな施策を検討・実施し「いじめのない学校づくり」を推進します。

重点課題2 青少年の自立を支援する相談体制の充実

子供・若者が有する困難はニートやひきこもり、いじめ、不登校、児童虐待など多岐 にわたり、一人ひとり異なっています。困難を有する子供・若者とその家族が孤立する ことのないよう関係機関が連携し、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行います。

重点課題3 次代を担う教職員の育成

学校を取り巻く問題が複雑化、困難化している中、経験年数が10年以下の教職員が 5割に達しており、教職員の育成は喫緊の課題です。中核市移行を契機に教職員研修を 充実し、次代を担う教職員の育成を目指します。 重点課題 1

いじめのない学校づくり

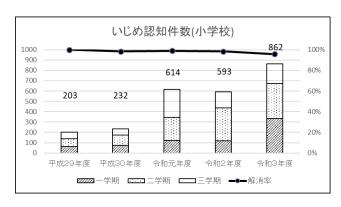
指標

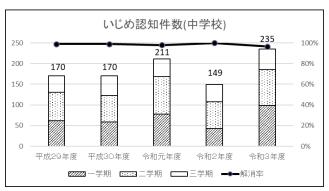
指標		令和元年度 (策定時)	令和3年度	令和 6 年度 (目標値)	評価
	小学校	97.5%	96.7%		
いじめはどんな理由が あってもいけないこと	+()49		△0.1%	1000/	В
だと思う小・中学生の	中学校	93.7%	95.4%	100%	В
割合	全国平均 との差	△1.4%	△0.5%		

〇中学校において指標の割合が令和元年度に比べて上昇しているが、小学校においては、 微量ではあるが、低下している。

いじめ予防授業を継続して実施していくとともに、目標値に近づけるよう、いじめの積極的 認知を進めていく中で、いじめの捉え方についても、児童・生徒への指導を推し進め ていきます。

【本市のいじめの認知件数と解消率の推移】





- 〇解消率(折れ線グラフ)については、見守り期間(3か月)を経た翌年度7月の数値です。
- 〇令和3年度のいじめ認知件数は、小学校で862件、中学校で235件といずれも前年度から増加しました。いじめ予防授業による児童・生徒のいじめへの認識や、法の定義に基づく丁寧かつ積極的ないじめ認知、教職員のいじめに対する意識が高まったこと、組織的な対応などが主な要因として考えられます。

取組状況

- 〇いじめが起こりにくい学校風土の醸成に向けた取組として、令和2年度から改訂したワークブックを使用し、全小・中学校において、いじめ予防授業を実施しました。また、各校教員1名に対して学識経験者による研修を実施し、各校でのいじめ予防の取組の中心となる専門的知見を身につけた教員を2年間で約100名育成することで、全小・中学校で校内研修を実施することができました。
- ○「いじめ・不登校等の未然防止に向けた魅力ある学校づくり」を研究テーマに、教職員で構成する研究会を組織しました。研究会では、動画コンテンツ作成に向け、事例検討や学識経験者との協議を行い、エピソード作成に取り組みました。
- ○文部科学省委託事業を受託し、いじめ被害児童・生徒への支援、加害児童・生徒への指導で活用できる動画コンテンツ『ともだちづくり・かかわりづくりプログラム』を作成しました。開発した動画コンテンツについては、研究推進校での活用実践例や学校風土・いじめ調査の結果との関連等をオンライン形式による成果報告会にて、全国へ発信しました。
- 〇いじめの防止、早期発見及び充実した見守り体制を構築するため、小学校1、2年生の学習、生活面をきめ細かく支援する「スターター(支援員)」は、令和2年度に拡充した配置体制を引続き令和3年度も継続しました。
- Oいじめの早期対応を進めるため、福祉面での専門家であるスクールソーシャルワーカー(SSW) ※1、心理面での専門家であるスクールカウンセラー(SC)や教育相談員と連携しながら、丁寧にアセスメントを行いました。
- ※1子供たちが直面している問題を「人と環境の交互作用」と捉え、「子供の最善の利益」のために、福祉的な視点(社会福祉の知識・技術・価値観)で、家庭・学校・地域に働きかけ、チームで問題解決や改善を図るような援助活動を実践する社会福祉の専門家
- ○校長や生徒指導主事としての経験を活かし、いじめの未然防止や早期発見、早期解決のために 配置している「いじめ対応支援員」が、各校への定期的な訪問活動を拡充することで、「いじめ に対応する委員会」の適切な運営や効果的な学校対応、いじめ防止の取組に対する助言、教職員 への支援、保護者対応を行い、いじめの早期解決を図りました。
- ○本市教育委員会に設置している「いじめ・不登校・虐待防止対策委員会」及び「いじめ検討部会」 を毎月開催し、スクールソーシャルワーカー(SSW)、臨床心理士に加え、スクールロイヤーを 構成員として配置し、各校から報告を受けたいじめ・不登校・虐待について、共有・協議を行い、 より専門的な知見を踏まえ、検証及び解決に取り組みました。

今後の方向性

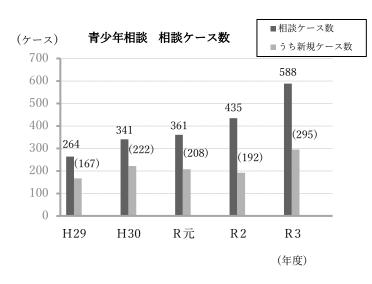
- 〇いじめ予防授業は、引き続き、全児童・生徒を対象に、新たに改訂したワークブックを活用して 実施します。それに先立ち、各校での授業実践や、児童・生徒の実態に合わせて作成した教材の 共有や動画コンテンツの活用推進に努め、いじめの起こりにくい学校風土の定着を図ります。
- ○文部科学省委託事業「いじめ対策・不登校支援等推進事業」における「いじめ・不登校等の未然 防止に向けた魅力ある学校づくりに関する調査研究」を受託し、デジタル健康観察システム(教 職員が個々の児童・生徒のメンタルヘルスの状態を科学的根拠に基づいて捉えることができる システム)を実践校で活用することで、児童・生徒の自殺、自傷行為、暴力行為、いじめ被害加 害、抑うつ、不安等の予防的支援を行い、効果検証を実施します。
- ○支援が必要な児童・生徒を早期発見し、適切な対応につなげるためにスクリーニングの推進を 図ります。
- 〇いじめ防止対策推進法が定めるいじめの定義に基づいた認知を更に進め、認知件数の増加を図ることでいじめの予防、早期発見、早期対応、早期解決を進めるため、「いじめ対応支援員」が各校の「いじめに対応する委員会」に参画し、事案対応を協議する段階から適切な指導・助言を行います。
- ○「マモレポ」を利用して送られた児童・生徒のいじめ相談等に対して、学校、教育委員会においてより適切かつ迅速に支援していきます。また、運用する中で出てきた課題等に応じてシステムを改善します。

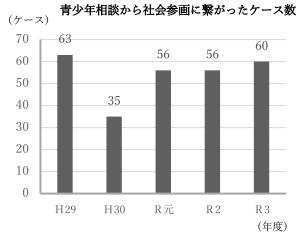
重点課題2

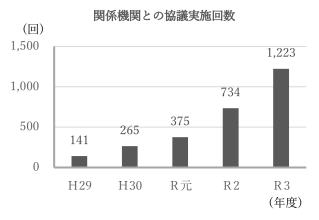
青少年の自立を支援する相談体制の充実

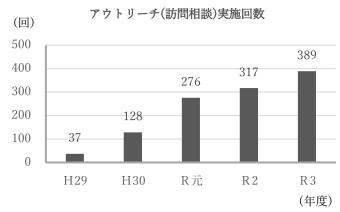
指標

指標	令和元年度	令和3年度	令和 6 年度 (目標値)	評価
青少年相談の新規相談件数	208 件	295 件	260 件	А
青少年相談から社会参画につながったケース数	56 件	60件	42件	А









- ○不登校児童生徒数が増えており、主訴を 不登校とする相談が新規ケース数、相談ケース数ともに増加しました。
- ○関係機関との協議実施回数が増加した主な要因は、実施相談内容が複雑化・複合化し、一つの機関だけでは解決できない課題が増加したため、関係機関と連携した支援を積極的に実施したことによるものです。特に、市内中学校と連携を強化したことで、スクールソーシャルワーカー(SSW)との連携が増えました。
- ○来所による相談ができない子供・若者に対応するためのアウトリーチ(訪問相談)による支援 に積極的に取り組むことで実施回数が増加しました。

取組状況

- 〇中学校までつながっていた支援が、高校で途切れることのないよう切れ目のない支援を実施する ため、近隣の高等学校(定時制やエンパワーメントスクール等)や、市内全中学校を訪問し、子 ども・若者総合相談センターの周知、来所による相談ができない子供・若者に対し支援に努めま した。
- 〇子ども・若者総合相談センターとして、様々な課題に対応できるようになるため、保健所と連携 し、自殺の危険を示すサインに早期に気づき、適切な対応ができるようゲートキーパー研修を実 施しました。
- ○支援を必要としながら支援が届いていない人々や、どこに相談したらよいのか分からない人々に対して、子ども・若者支援マップを作成し、相談窓口の周知に取り組みました。また、相談を身近なものと感じてもらうため、市役所本庁舎において、出張相談を実施しました。
- ○困難を有する子供・若者が、社会につながっていく力を蓄えるための居場所として、子ども・若者総合相談センターで開設しているフリールームの対象年齢(現行高校生年齢以上)について、 学齢期においても受入れるための体制整備を行いました。
- 〇コロナ禍でも途切れることなく、支援が行えるオンライン相談の体制づくりを行いました。

今後の方向性

- 〇子ども・若者総合相談センターは、今後もワンストップの相談窓口として幅広い相談に応じます。また、子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用し、複雑化・複合化した課題を 有する子供・若者を吹田市内の関係機関とチームとして連携し、支援します。
- 〇子ども・若者支援地域協議会の構成機関職員を中心に研修を実施し、レベルアップを図るとと もに、支援体制をさらに強化します。
- ○中学校までつながっていた支援が、中学校卒業後も途切れることのないよう、スクールソーシャルワーカー(SSW)等との連携を更に強化し、中学校を通じて子ども・若者総合相談センターを始めとする相談窓口の周知、切れ目のない支援を行います。
- ○困難を有する子供・若者が、社会につながっていく力を蓄えるための居場所として、子ども・若者総合相談センターで開設しているフリールームにおいて学齢期の受入れを進めていきます。
- 〇アウトリーチ(訪問相談)、市役所本庁舎での出張相談、更にオンライン相談の活用により、 相談手法を広げ支援体制を充実します。

重点課題3

次代を担う教職員の育成

指標

指標		令和元年度 (策定時)	令和3年度	令和6年度 (目標値)	評価
教職員が校内外の研修に参加し、そ	小学校	88.9%	80.5%	1000/	D
の成果を教育活動に反映させていると回答した学校の割合	中学校	83.4%	55.5%	100%	В

〇小・中学校ともに策定時の令和元年度と比較し減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられます。

取組状況

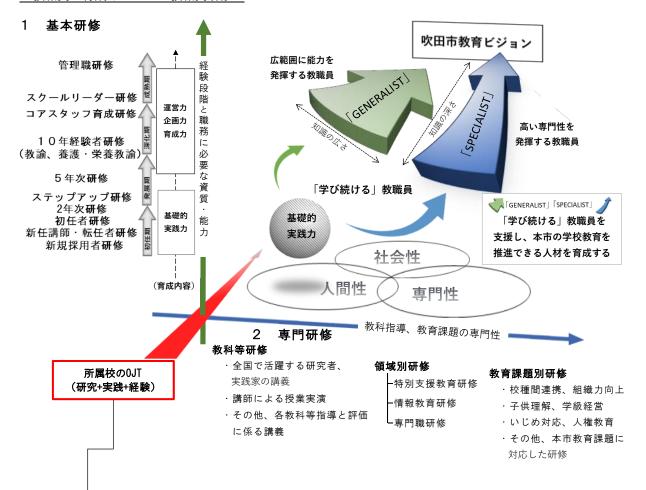
- 〇中核市として、法定研修をはじめとするすべての研修をトータルコーディネートすることにより、 本市の教育課題を踏まえた研修を計画・実施しました。
- ○経験段階や職務等に応じて求められる資質・能力の向上に資する基本研修と専門的知識・技能の 習得を図る専門研修を実施しました。指標(P31)の「職務上生かせるか」に対する肯定的回答 率99%となり、教職員の資質・能力の向上に繋がっています。
- 〇オンライン双方向型の研修や、動画配信によるオンデマンド型の研修を積極的に取り入れることによって、新型コロナウイルス感染症による研修への影響を最小限とし、教職員の学びを止めることのないよう努めました。
- 〇令和2年度から引き続き、GIGA スクール構想における一人1台端末の利活用や、それに伴うデジタル・シティズンシップ教育、いじめ予防等の新しい教育課題に応じた研修及び、児童・生徒理解や人権教育、授業づくりなど、本市の普遍的な教育課題に応じた研修を実施し、教職員の資質能力の向上に尽力しました。
- ○初任者研修においては、社会人としての基礎的素養である接遇ワンポイントレッスンを取り入れる等、経験の少ない教職員の育成に更に重点を置き、授業づくり等の実践的な研修を実施しました。また、学校訪問による指導・助言及び所属する学校との育成に係る協議の実施等、資質・能力の向上に努めました。
- 〇指標の「研修成果を教育活動に活かしているか」の肯定的回答率については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う様々な研修の中止や、校内での感染対策等により、OJT が十分行えなかったことが影響し、小・中学校ともに令和元年度より減少しています。特に中学校においては法定研修以外の研修への参加者が減少したことで、令和元年度との差が大きくなっています。

今後の方向性

- ○教職員同士の交流や校種を超えた繋がりをつくるため、集合対面型を教職員研修の基本としなが ら、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、オンデマンド型、オンライン双方向型等の研修も 充実させることで、教職員の学びを止めないよう努めます。
- 〇本市特有の教育課題に焦点を当てた法定研修等を経験年数に応じ実施します。
 - ・初任期である1年目、2年目の教職員には、教職員として必要な資質・能力の基盤となる、授業づくり、児童・生徒理解、特別支援教育、情報活用能力及び人権教育に焦点を当てた研修プログラムを実施するとともに、初任期教職員を指導する指導教員についても研修を実施します。
 - ・ミドルリーダーとなる経験年数5年目及び 10 年目の教員には、教科等の指導力向上に加え、 経験の少ない教員の支援や組織づくりなどの学校の中核として活躍するために必要な知識と 技能の向上を図る研修を実施します。
 - ・法定研修以外にも、3年目・4年目を対象に「児童・生徒理解」「特別支援教育」に重点を置いたステップアップ研修を実施し、経験年数に応じた支援を行います。
- ○学習指導要領が求める「各教科の見方・考え方を働かせた単元づくり」や令和の日本型学校教育が求める、児童・生徒の資質・能力を育成するための個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を重視し、子供が自ら問いを持ち、主体的に学ぼうとするような授業づくり・授業改善に関する研修を実施します。
- 〇法定研修等において、研修講義と合わせて、「人権意識」、「いじめ対応」、「学習環境整備」、「接遇」の4種の自己分析を、チェックシートを用いて実施し、教職員自身の資質・能力、所属校の体制等を見直し、課題発見と改善を図ります。
- ○特別支援教育において、一人ひとりの子供の課題・背景を見取る力や個々の発達課題への具体的 な対応についての研修を行うことによって、誰一人取り残すことなく安心して過ごすことができる学校環境を目指します。
- ○校務事務の効率化により、児童・生徒と関わる時間の確保や勤務時間の適正化の推進を図るため、「データを読み解く力」や「情報を編集する能力」等の情報を扱う力を育成する研修を実施します。
- OOff-JT である教職員研修が、校内における OJT を支えることができるよう、教職員が主体的に学び、その学びを自校で広げることにつながるような研修を実施します。

【教職員の育成イメージと教職員研修】

教職員の育成イメージと教職員研修



教職員の「育成の核」となる所属校のOJTの推進・活性化の支援を図るプログラム

凡例 初:初任者研修 コ:コアスタッフ育成研修 5:5年次研修 10:10年経験者研修 新:新規採用者研修 教:教育課題別研修

1 基本研修

- ・ 授業づくりのユニット研修※(初・コ・新)、人材育成のユニット研修(5・コ)
- ・ チームビルディングのユニット研修(10)、危機管理・対応のユニット研修(コ)
- ・ 校内研修を通した育成(初)
- ・ 所属校で受講者による研修の企画、実施(10)
- ・ 「校内研修・活用ガイド」の配布(初)

等

2 専門研修

・ 校内研究推進、人材育成を主題とした研修の実施(教)

その他

・「いじめ」「授業」「人権意識」「接遇」チェックシートの配信と活用の推進

※ユニット研修 講義と所属校実践と検証をひとまとまりにした研修プログラム

第2

基本方向の点検・評価

(第2期教育振興基本計画の体系に基づく点検・評価)

基本目標1 総合的人間力の形成

基本方向1 幼児教育を充実し総合的人間力の基礎を培います

■ 基本方向のねらい

人格形成にとって重要な幼児期に、遊びや生活の中でさまざまな人やものと主体的に関わり、 総合的人間力の基礎を培うとともに、小学校への円滑な接続に向けた取組を進めます。また、保 護者や地域の多様なニーズに応じた子育て支援を推進します。

■ 指標

指標	令和元年度	令和3年度	令和 6 年度 (目標値)	評価
幼児教育アドバイザー数	8人	15人	14人	А
小学校と各園の交流回数	9 🗆	9 🗆	10 🗆	В
親子教室開催回数	727 🛭	301 🛭	800 🛭	С

■ 取組状況

施策1 質の高い幼児教育の提供

- 〇本市採用6年目の保育教諭5名が公開保育を行い、互いの保育から園児達が園生活に主体的に関わるための仕組や援助について学ぶ機会を設けました。また、幼児教育アドバイザーが、新規採用教員研修の研究保育で指導助言の役割を担い、人材育成に努めるとともに、幼児教育アドバイザーフォローアップ研修を市独自で2回開催し、園児の心情理解やそれに伴う適切な援助について学び、指導力の向上を図ったことで、教育・保育の質の向上に繋げることができました。
- ○園児が安心安全に園生活を送れるよう、感染予防対策を徹底するとともに、各園で取り組んでいる教育・保育内容について保護者に書面配付や園児の送迎時に丁寧に説明する機会を設けることで、コロナ禍での教育・保育内容に理解を得られるよう努めました。
- ○個別に配慮の必要な園児一人ひとりに寄り添いながら、個々に応じた援助の工夫に取り組んだり、園児が楽しく小学校生活を過ごせるような就学について保護者の理解を深めたりして、特別支援教育の推進に取り組みました。

施策2 小学校との円滑な接続を重視した教育内容の充実

- 〇コロナ禍で直接交流する機会は少なくなりましたが、図工展への出品や見学、運動会見学、園 児・児童の手紙の交流等、各園でできる交流を考え取り組みました。
- ○園児の就学に向けての話し合いについては、特に配慮を要する園児について丁寧に行い、円滑 に小学校生活がスタートできるように努めました。

施策3 多様なニーズに応じた子育て支援の推進

〇昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で親子教室の開催回数は減りましたが、実施できる状況の時は感染症対策を徹底し、予約制を導入しながら継続し、なかなか外出できず不安な保護者の気持ちに寄り添いながら、家庭教育の支援に取り組みました。

■ 今後の方向性

施策1 質の高い幼児教育の提供

- ○就学前の市立施設で勤務する保育士や幼稚園教諭は令和3年度に職種統合し、保育教諭となりました。保育教諭としての研修体系の見直しと研修内容の充実を図り、どの施設においても質の高い教育・保育の提供ができるよう努めます。
- 〇幼児教育アドバイザーを活用して園内研修を行い、園児自ら考えて行動できるような主体性を 培う教育・保育に取組むとともに、各園の教育課題や保育教諭の経験年数に応じた研修を実施 し、人材育成を図ります。

施策2 小学校との円滑な接続を重視した教育内容の充実

〇園で実施する研究保育や行事等を近隣の小中学校に積極的に発信し、幼児期から学童期にわたる発達と学びの連続性を共通理解し、幼児教育と小学校教育の架け橋となるような取組について検討します。

施策3 多様なニーズに応じた子育て支援の推進

○集合形式の親子教室の実施だけでなく、ICT機器を活用した子育て支援活動について検討し、 外出したり、対面したりすることが苦手な保護者の思いにも寄り添いながら、多様なニーズに 応じた子育て支援に取り組み、家庭教育の支援を行っていきます。

基本目標1 総合的人間力の形成

基本方向2 小中一貫教育を通して総合的人間力を育成します

■ 基本方向のねらい

小中一貫教育を基盤とし、就学前から義務教育までを一体と捉え、「確かな学力」「豊かな心」 「健やかな体」とともに新しい時代に必要とされる資質や能力を含めた総合的人間力を育成します。また、すべての子供が安心して学べる支援や地域との連携を生かした教育活動を推進します。

■ 指標

指標		令和元年度 (策定時)	令和3年度	令和6年度 (目標値)	評価
家で自分で計画を立てて勉強して	小学校 全国平均との差	65.8% △5.7ポイント	69.2% △4.8 ポイント	割合を増加	0
いる小・中学生の割合を増やし、 全国水準の達成をめざします	中学校 全国平均との差	49.6% △0.8ポイント	61.6% △1.9ポイント	させ全国水 準を達成	В
学校へ行くのが楽しいと感じる 小・中学生の割合を増やします	小学校 全国平均との差 中学校	86.2% +0.4 ポイント 82.2%	82.1% △1.3ポイント 82.5%	割合の増加	В
	全国平均との差 小学校	+0.3	+1.4 ቱ °		
自分にはよいところがあると答え た小・中学生の割合を増やします	全国平均との差 中学校	+1.9 ポイント 73.1%	±0	割合の増加	В
, s _ s _ s _ s _ s _ s _ s _ s _ s _ s	全国平均との差	△1.O ポイント	△O.7 ポイント		
	小学校(国語) 全国平均との差	68.0% +4.2 ポイント	67.0% +2.3 ポイント		
	小学校(算数) 全国平均との差	73.0% +6.4 ポイント	76.0% +5.8 ホ ゚イント	正答率の上	
全国学力・学習状況調査の教科別 正答率の上昇をめざします	中学校(国語) 全国平均との差	76.0% +3.2 ポイント	67.0% +2.4 ポイント	昇	В
	中学校(数学) 全国平均との差	66.0% +6.2 ポイント	65,0% +7.8 ポイント		
	中学校(英語) 全国平均との差	62.0% +6.0 ポイント	— % — ポイント		
	小学校(男子) 全国平均との差	48.5 △1.5	_ _		
全国体力・運動能力・運動習慣等調査の体力合計点を上昇させ、全	小学校(女子) 全国平均との差	48.2 ∆1.8	_ _	合計点の上	
国水準の達成をめざします(全国値を50としたときの数値)	中学校(男子) 全国平均との差	48.4 △1.6	_ _	昇、全国水 準の達成	_
	中学校(女子) 全国平均との差	49.3 △0.7	_ _		
特別な支援を必要とする子供の	支援学級	100.0%		100%	
「個別指導計画」の作成率	通常学級	49.2%	59.2%	100%	

[※]令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を踏まえ、吹田市として「全国体力・ 運動能力、運動習慣等調査」の一部の種目を実施しなかったため、指標による評価は行えませ んでした。

施策4 小中一貫教育の充実

- 〇吹田市小中一貫教育最適化プランに基づき、各中学校ブロックにおいて重点項目を児童・生徒 の実態に合わせ、具体化し取り組むことにより、学習指導要領が目指す学力の向上を図りまし た。
- 〇コロナ禍において、集合型での研修から、ICT 機器を活用しリモートでの開催をするなど各中学校ブロックで研究を進めました。

施策5 確かな学力の育成

- ○学習指導要領に示されている資質・能力の3つの柱に基づき、授業改善に向けた組織的な取組 を推進しました。特に学習の基盤となる言語能力を高められるよう、目的や意図に応じて自分 の考えをもち、発表したり記述したりする力の育成をめざした教育実践を行いました。
- ○各小・中学校が作成した学力向上のための計画の進捗を定期的に確認しながら、取組を推進しました。好事例や具体的な授業の流れを示した資料のデータを教職員に提供するとともに、一人1台端末を効果的に活用した学習活動や学校図書館を活用した授業づくり、学力向上に関する課題等について担当者会等で各校に発信し、授業研究の活性化を図りました。
- ○「令和の日本型学校教育」の実現に向け、一人1台端末を活用した授業改善研究会を立ち上げました。「考える×ICT」を大きなテーマとして掲げた中で、研究員が個々の研究テーマを立てて研究を進めるとともに、研究員同士で学びを深め合うという「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を研究員自身が体現し、市内全小中学校へ研究成果を発信しました。
- 〇各中学校ブロックでの系統的な指導を共有し、キャリアパスポートを活用して子供の変容を見取りました。学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行いました。

施策6 豊かな心の育成と人権教育の推進

- 〇各校で作成している人権教育推進計画に基づき、人権教育担当者を中心として、学校が一丸と なって人権教育に取り組みました。
- ○全教職員が人権教育の在り方についての理解を一層深め、児童・生徒が様々な人権課題を正し く理解できるよう研究等を通して教職員の人権意識の向上に繋げることができました。

施策7 健康・体力づくりの推進

- ○「体力づくり推進計画」の策定に努め、学習指導要領の実施を踏まえて新たに作成した副読本を活用し、体育の授業はもとより、学校教育活動全体で効果的に体力向上に取り組み、家庭・地域と連携して、運動する機会を確保することで、生活習慣等の改善に資する取組を推進しました。
- ○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、児童・生徒の現状と課題を分析し、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた、生活習慣の改善や、発育・発達に沿った体力づくりについて具体的な取組例(幼児期であれば、「体のバランスをとる動き」「体を移動させる動き」「用具などを操作する動き」、小学校高学年から中学生であれば、「手押し車」などの

「力強い動きを高める運動」)を示しました。

- ○不登校児童生徒の学校健診未受診者への個別健診を実施しました。また、「食に関する指導計画」「学校安全計画」「学校保健計画」を策定し、内容の充実及び推進に努めました。
- 〇小・中学校では、学校保健委員会を設置するとともに、各家庭と連携を図り、児童・生徒の健康管理や体力面の向上となるようサポートに努めました。
- 〇コロナ禍での給食時の徹底した感染予防を行い、安心、安全な栄養バランスに配慮した給食提供に努めました。
- 〇中学校給食について、「中学校給食在り方検討会議」に意見聴取した結果を踏まえ、全員喫食の 実現に向け、給食センター方式の採用を前提に、摂津市との共同による運用の可能性を検討し ました。

施策8 多様な課題に対応する力の育成

- ○グローバル社会を生き抜くコミュニケーションカの育成を目指し、平成 29 年度(2017 年度)以降、教育課程特例校制度により、すべての小学校で1年生から外国語活動に取り組みました。また、小学校外国語専科指導及び小中連携教科指導の加配教員の活用により小中連携を進めるとともに、本市独自の英語コミュニケーション体験事業等の取組により英語教育の充実を図りました。また、英語指導助手(AET)を配置し、児童・生徒がネイティブ・スピーカーの生きた英語に触れる機会を設定することにより、実践的なコミュニケーションカを育むことや国際理解に努めました。
- 〇一人1台端末等の ICT 機器を効果的に活用し、外国語活動及び外国語の授業研究の活性化を図りました。

施策 9 生徒指導の充実

- ○各校において、学校問題解決支援員及びいじめ対応支援員からの支援・助言やスクールソーシャルワーカー(SSW)やスクールカウンセラー(SC)等の専門家の活用等により、チーム学校として組織的な生徒指導体制の実効性を高めました。
- 〇小学校スタートアップ事業として、スターターを第1学年及び第2学年に対して学校規模に合わせて十分な支援を行うことができるように配置することで、担任以外の複数の目で児童を見守り、いじめや虐待事案等の未然防止や早期発見、生活指導や学習指導に対するきめ細やかな対応の体制強化につなげています。
- ○教育支援教室「光の森」「学びの森」では、個別の支援アセスメント及び支援計画を立て、学校 復帰のための取組に加え、登室する児童・生徒一人ひとりの心身の状況に応じた、社会的自立 に向けた支援を行いました。また、学校に登校できず、外出が難しい児童への家庭訪問活動を 行いました。

施策10 特別支援教育の充実

- ○教育活動への校内支援体制や環境整備に加え、特別支援教育のさらなる理解を深めるための教職員の研修を充実させ、すべての子供が「ともに学び、ともに育つ」教育を推進しました。
- 〇「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・活用により、配慮を要する子供の教育的ニーズに応じた教育課程を編成し、実施しました。

施策11 地域と連携した学校教育の推進

- ○社会に開かれた教育課程の編成を目指し、各中学校区地域教育協議会との緊密な連携による 様々な地域活動を通じて、地域社会の中で子供を育てる教育コミュニティの充実を推進しまし た。
- 〇ボランティアで学校を支援したい人に登録してもらうエスネット(学校等支援ボランティアネットワーク)プランを積極的に活用し、児童・生徒の学習支援等の充実を図りました。

■ 今後の方向性

施策4 小中一貫教育の充実

- ○令和2年度から実施の小中一貫教育最適化プランに基づき、引き続き各中学校ブロックの特色 ある小中一貫教育の取組を推進し、地域や保護者への発信を進めます。
- 〇各中学校ブロックにおいて、小中一貫教育最適化プランチェックリストを指標とした検証を行います。

施策5 確かな学力の育成

- ○全国学力・学習状況調査や小学生すくすくウォッチ等の結果を踏まえ、目的や意図に応じて発表したり記述したりする言語能力や、複数の資料を関連付けて考えられるような情報活用能力の育成に取り組みます。また、「粘り強く取り組む力」「相手の意図や問いを考える力」を、本市の学力課題と捉え、課題解決に向けての取組を推進します。
- ○授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、さらにその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組みます。また具体的な取組事例や各校の効果的な教育実践等を、担当者会や研究報告会で発信し、交流できる機会をつくることで、授業研究のさらなる活性化を図ります。
- 〇学習指導要領に基づいた確かな授業力を身に付けた、自ら学び続ける教員の育成に向け、「能力ベイスの授業づくり実践講座」を開設します。外部講師の指導助言を受けながら、確かな学びにつながる授業づくりのプロセスの定着を目指すとともに、個々の成果を各所属校でも発信し、校内研修体制の活性化を図ります。
- 〇キャリアパスポートを次の学年・上級学校に持ち上がり、継続的かつ系統的に蓄積することで、 児童、生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返る教材として、学校、家庭及 び地域における学習や生活の見通しを立て、新たな学習や生活への意欲につなげ、将来の生き 方を考える活動に生かします。

施策6 豊かな心の育成と人権教育の推進

○個別の人権課題に応じた取組や研修を複数年で計画し、教科横断的な人権教育をより推進して いきます。

施策7 健康・体力づくりの推進

- 〇日々の体育の授業での実践や授業研究等、体力向上に向けた教育活動の充実・発展を図ることができるように支援し、子供の学びにつながる取組を推進していきます。
- ○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、児童・生徒の現状と課題を把握し、発達段階を踏まえた効果的な取組を推進します。更に、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成を図るうえで大切な視点を発信します。
- 〇喫煙・飲酒・薬物の乱用防止について適切に指導するために、学校医・学校歯科医・学校薬剤 師、家庭、保健所その他の関係機関等と連携します。
- 〇コロナ禍での児童、生徒に対する、健診や健康管理面での取組について、医師会、歯科医師会、 薬剤師会と連携を強化します。
- 〇小学校給食は、今後、更なる食育の充実を図るために、給食提供の在り方を検討し、中学校給食は、全員喫食の実現に向けて具体的な検討を進めます。いずれも、栄養バランスの取れた安心・安全な給食を提供することに加え、「おいしく、楽しく」食べられる給食の提供を目指します。

施策8 多様な課題に対応する力の育成

- ○急速なグローバル化の進展に対応できるよう、引き続き小学校外国語専科指導及び小中連携教 科指導の加配教員を活用することにより、英語教育の質の向上を図るとともに、小中連携を進 めることで小・中学校 9 年間を見通した英語教育の推進に努めます。また、各校に配置してい る英語指導助手(AET)の活用や一人 1 台端末の効果的な活用により、英語によるコミュニケ ーション活動等の体験活動の内容の充実を図ります。
- ○学習指導要領において、言語能力、問題発見・解決能力等と並び、学習の基盤となる資質・能力として位置づけられている情報活用能力(デジタル・シティズンシップ教育を含む)の育成を目指し、児童・生徒一人1台の端末を活用した授業内容の充実を図ります。

施策 9 生徒指導の充実

- ○学校問題解決支援員及びいじめ対応支援員からの支援・助言やスクールソーシャルワーカー (SSW) やスクールカウンセラー(SC)等の専門家の活用等により、チーム学校として高まった組織的な生徒指導体制の実効性を活かし、重層化する個別課題に対して迅速に対応することを更に推進します。
- ○教育支援教室において、個別の支援アセスメント及び教育支援計画を作成し、学校・家庭と連携を深め、不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を継続して行います。また、学校に登校できず、外出が難しい児童・生徒に対する家庭訪問活動を行います。

施策10 特別支援教育の充実

- 〇引き続きすべての支援学級在籍児童・生徒について、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導 計画」を作成し、個に応じた特別支援教育に努めます。
- ○支援学級に在籍しているか否かに関わらず、特別支援教育へのニーズが増大しており、就学前 の連携や早期の対応、支援体制の充実を図ります

施策11 地域と連携した学校教育の推進

〇地域教育協議会への参画と教職員の地域活動への計画的な参加を推進し、社会に開かれた教育 課程の編成及び地域に学ぶ教育、多様な学びの充実を図ります。

基本目標 2 社会全体の教育力の向上

基本方向3 生涯を通じて豊かな学びを提供します

■ 基本方向のねらい

すべての市民が豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、幅広い学習の場を提供し、いつでもどこでも学べる環境づくりを進めます。また、図書館、博物館等の施設の活用により、生涯を通じて市民の多様な興味・関心に応じた学びを提供します。

■ 指標

指標	令和元年度	令和3年度	令和 6 年度 (目標値)	評価
市民大学講座の年間受講者数	1,405人	669人	3,000人	В
地区公民館の年間利用者数	39.7 万人	15.9 万人	46.5 万人	В
図書館の年間入館者数	160.0 万人	165.4万人	203.0 万人	Α
博物館の年間入館者数等	2.8 万人	1.2 万人	3.5 万人	В

■ 取組状況

施策12 生涯学習プログラムの充実

- 〇市民大学講座では、現代的な課題解決のための学習機会として特別講座や市内の各大学(関西大学、千里金蘭大学、大阪学院大学)との共催による大学連携講座を新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底して実施しました。令和2年度から検討していたオンライン講座については、関西大学講座及び地区公民館での特別講座で実施しました。
- 〇地区公民館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、令和2年度は、臨時休館措置や 開館時間の短縮や利用人数の制限を行い、利用者数が減少したため、令和3年度は、来館せず に受講できるオンライン講座の実施に必要な機器を配置する等の環境整備を行いました。

施策13 図書館を通じた豊かな学びの場の提供

〇令和3年9月から中央図書館内に子ども読書活動支援センターの機能を持たせ、吹田市立小・中学校全校へ定期的に図書を運ぶ配送便を開始しました。令和2年度以前、自動車文庫で希望する学校へのみ図書を届けていた時の実績は年間約7,000冊でしたが、令和3年度後半の7か月間で約16,700冊を届け、好評を得ています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
配送便による吹田市立小・	7,200 冊	7,500 冊	20,000 冊
中学校への貸出冊数			(うち4月~8月 3,300冊)
(令和3年8月までは自動			(うち9月以降 16,700冊)
車文庫で運搬)			

- 〇新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、図書館に来館しなくても読書を楽しめるように、 オンラインでの対面朗読の実施や令和3年7月から「すいた電子図書館」のサービスを開始 し、令和4年3月時点の電子図書の蔵書点数は約31,000点に拡充しました。
- ○新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、令和2年度は、臨時休館措置や開館時間の短縮や利用人数の制限を行ったため入館者数が減少しました。令和3年度は、閲覧席数を減らす等の対策を講じて開館を継続し、入館者数はコロナ以前の水準には及ばないものの、令和2年度と比較すると戻ってきました。また、WEBによる予約受付件数が増加し、貸出冊数も大幅に増加しました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年間入館者数	160.0 万人	109.0 万人	165.4 万人
年間個人貸出数	323.8 万冊	250.5 万冊	362.3 万冊
年間個人予約受付件数	109.1 万件	113.0 万件	142.1 万件
(うち WEB 受付)	(86.8 万件)	(97.4 万件	(120.5万件)

施策14 文化財を通じた豊かな学びの場の提供

- ○博物館ではさまざまなテーマでの特別展や企画展等を合計5回実施しました。また、ミニ巡回展「流行病と新型コロナ・100年後の人たちへ・」を実施し、現在の新型コロナウイルス感染症の状況を記録して、将来のパンデミックにどのように対処するかなどを考える機会を提供しました。更に、学校教育との連携事業として中学校社会科教諭の協力を得て、吹田の歴史を学ぶ教材のデジタル化に取り組みました。
- ○文化財保護の取組では、令和3年度は垂水南遺跡・宮之前遺跡 B 地点・高城 B 遺跡などの埋蔵文化財発掘調査を実施したほか、国庫補助事業に伴う発掘調査や榎坂遺跡の調査報告書等の作成・発行を行いました。また、指定等文化財の保存・活用に努め、令和3年度は吉志部古墳について文化財説明板を設置し、市内文化財を題材にしたペーパークラフトを公開するなど、文化財保護の啓発を行いました。
- ○新型コロナウイルス感染症拡大防止策として臨時休館措置や開館時間の短縮や利用人数の制限を行ったため利用者数が減少しましたが、オンラインでの講座や講演会を実施し、吹田市立博物館のホームページに特別展の内容紹介や講演会の様子等を見ることができるバーチャルミュージアムを設け、11番組を追加し学びの場を提供しました。

■ 今後の方向性

施策12 生涯学習プログラムの充実

- 〇市民大学講座では、市内の大学をはじめ関係機関と連携を図り、趣味・教養に関する内容や現代的な課題をテーマとした講座の実施等、市民のニーズに応じた学習内容の充実を図り、満足度の高い学ぶ機会の提供を推進します。
- 〇地区公民館では、新しい生活様式への対応を含め、より多くの市民に生涯学習に関する情報を 提供するため、ICT の活用を進めます。

施策13 図書館を通じた豊かな学びの場の提供

- 〇令和3年9月から開始した中央図書館内の子ども読書活動支援センター機能を令和4年度も 継続し、吹田市立小・中学校との連携をより一層進めます。
- 〇非来館型サービスの拡充として、今後も引き続き、従来の紙媒体資料に加え、新たな生涯学習のツールとして電子図書の収集を進めます。また、拡充した電子図書は、学校の GIGA 端末等でも利用できるように取組を進めます。
- 〇江坂図書館については、令和4年度から江坂公園と一体的な魅力向上を図る運営を目指し、 Park-PFI 手法を導入した整備を進めます。

施策14 文化財を通じた豊かな学びの場の提供

- 〇博物館では地域の歴史資料等の調査研究を行い、その成果を展示や講座講演会等を通じて公表することで、市民の生涯学習を支援します。また、博物館の魅力向上のため、デジタルアーカイブを活かし、バーチャルミュージアム、オンライン講座の開催やホームページを充実させ、情報発信を推進していきます。
- 〇吹田市内に点在する埋蔵文化財等のさまざまな文化財について、文化財保護の取組では、調査 並びに保存・活用を引き続き実施します。また、市内指定等文化財に対して補助金を交付する とともに、文化財保護に関する普及啓発活動を推進して、市民の地域を愛する心や地域文化の 醸成につなげます。

基本目標 2 社会全体の教育力の向上

基本方向4 地域全体で教育力の向上を図ります

■ 基本方向のねらい

家庭、地域、学校がさまざまな課題を共有し、連携を深めることにより、地域全体で教育力の向上を図ります。青少年に向けた、多様な体験や学習の場、仲間づくりの場の提供を通して、その健 やかな成長を支えます。

■ 指標

指標	令和元年度	令和3年度	令和6年度(目標値)	評価
青少年指導者講習会の年間受講者数	254 人	53人	280人	В
青少年施設主催イベント・講座などの 年間参加者数	15.9 万人	6.1 万人	17.3 万人	В
青少年相談の新規相談件数	208件	295 件	260 件	А
太陽の広場などの年間参加者数	18.7万人	3.2 万人	21.5万人	В
留守家庭児童育成室の入室児童数	3,782人	4,413人	5,137人	A

■ 取組状況

施策15 地域全体での青少年育成活動の推進

- 〇青少年に関わる指導者を対象に、「熱中症対策」や「コロナ禍における感染予防対策」など安全 管理に関する講習会をオンライン配信で実施し、指導者の育成支援に取り組みました。
- ○新型コロナウイルス感染症の影響により例年どおりの事業実施が困難な中、青少年関係団体の協力を得ながら、子供たちに自然体験をはじめ、社会体験、生活体験、芸術・文化体験や学習の機会を提供し、「全市一斉合同パトロール」や登下校時の地域の見守り活動を通して青少年の育成に取り組みました。

施策16 青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進

〇自然体験交流センター、自然の家、青少年クリエイティブセンター、青少年活動サポートプラザでは、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う事業中止や利用人数の制限等により、イベント・講座などの年間参加者数は減少しましたが、コロナ禍でも自然と触れ合う体験活動の場や仲間づくりの場の提供に努めました。

○不登校等の課題を抱える児童、生徒を対象に、夏休みと冬休みの年2回、「さわやか元気キャンプ」を実施し、青少年関係団体の協力を得ながら、海洋体験(カヌーなど)や雪遊び、スキーなどの自然体験と仲間とともに過ごす生活体験活動を実施しました。



さわやか元気キャンプ(夏:カヌー体験)



自然観察会(動物の生態観察)



さわやか元気キャンプ(冬:スキー体験)



自然観察会(もぐらのトンネル観察)

施策17 青少年相談の充実

〇重点課題2(P7ページ)に記載

施策18 放課後の居場所づくりの充実

- ○「太陽の広場」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催期間が限定されるなど、 当初予定していた回数を実施できませんでしたが、地域のボランティアの方々の理解と協力を 得て感染拡大防止対策を講じ、安心安全な居場所づくりの提供に努めました。
- 〇学校と連携し、「太陽の広場」と「留守家庭児童育成室」を同一小学校内で実施し、見守りボランティアや育成室指導員などが連携して両事業の子供たちが一緒に放課後を過ごす一体型の取り組みを進めました。

○留守家庭児童育成室の入室希望児童が近年増加傾向にある状況を踏まえ、小学校の協力を得ながら、空き教室等の利活用や育成室の増築を行い、必要な施設の確保を進めました。一方で保育を担う職員の確保については、2か月に一回の採用試験や有料広告媒体の活用、人材紹介、人事派遣サービスの活用を行いましたが、指導員の欠員状況から、待機児童が生じました。

■ 今後の方向性

施策15 地域全体での青少年育成活動の推進

- ○青少年が多くの人や自然と直接かかわる機会が減る傾向にあるため、地域団体の協力を得ながら、多様な体験活動の場を提供し、青少年の主体的な取組を支援することで豊かな人間性や社会性を育みます。
- 〇全市一斉合同パトロールや地域の見守り活動に取り組み、青少年の非行防止や健全育成を地域 全体で進めます。また、青少年育成者や指導者の技術や資質向上につながる研修会や講習会を 実施し、地域における育成活動の活性化を図ります。

施策16 青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進

- ○自然体験交流センター、自然の家、青少年クリエイティブセンター、青少年活動サポートプラ ザでは、それぞれの施設の特色を生かして、青少年に様々な体験活動の場を提供します。
- ○不登校等の課題を抱える児童生徒に参加の機会を一人でも多く提供できるよう、日帰りの「さわやか元気キャンプ」を新たに設け、これまでの1泊2日の実施を含め、開催回数を年2回から年4回に拡充します。

施策17 青少年相談の充実

○重点課題2(P7ページ)に記載

施策18 放課後の居場所づくりの充実

- 〇児童数が増加傾向にある中で、「太陽の広場」は、留守家庭児童育成室と連携し、国の掲げる 「一体型」として、安心・安全な子供の居場所の充実を図ります。
- 〇留守家庭児童育成室において、増加している入室児童を受け入れるために必要な施設の確保を 行い、安定した保育が提供できる体制づくりに努めます。また、指導員の欠員を解消するため、 指導員の確保を積極的に行うとともに、民間事業者への運営業務の委託を、令和5年度以降、 おおむね8か所拡大します。

基本目標 3 豊かな教育環境の創造

基本方向5 安心・安全で豊かな学校・園の教育環境を整備します

■ 基本方向のねらい

安全で快適に過ごせる学校・園施設の整備を計画的に進めるとともに、学校・園生活における子供の安全を確保します。また、情報教育環境の整備などにより、より豊かな教育環境となるよう整備を進めます。

■ 指標

指標	令和元年度	令和3年度	目標値	評価
小・中学校の校舎大規模改造工事の計 画達成率	45.7%	51.1%	(令和6年度) 87.2%	А
小・中学校の特別教室等の空調設備整 備計画達成率	24.5%	100%	(令和3年度) 100%	А
ICT を活用して授業及び校務を行う教職員の割合	39.4%	58.2%	(令和4年度) 100%	А

■ 取組状況

施策19 学校・園施設の整備

- 〇小・中学校の校舎大規模改造については、特別教室等への空調設備整備事業の実施により設計 のみとなりましたが、屋内運動場大規模改造工事を小学校 3 校、中学校 2 校で実施し、施設 の長寿命化や機能の維持・向上に取り組みました。
- 〇全 54 校の特別教室等に空調設備を整備し、令和 3 年度の 2 学期からは、児童・生徒が学習等で日常的に使用する全ての教室において、空調設備を使用できるようになりました。

施策20 安心・安全の確保

- 〇小学校、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の防犯体制の確立と子供たちの安全確保を図るためには、小学校の校門、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の園門に警備員等を配置し、校園門付近を常時監視しました。その結果、不審者の侵入件数は〇件で、安全確保を図ることができました。
- 〇子供が危険を感じたとき助けを求めて飛び込める「こども 110 番の家」運動に必要な旗などの物品を各小学校区の推進団体を通して協力家庭等に提供するとともに、協力家庭等が子供の保護活動中に受けた怪我や損害に対する見舞金制度を設け運動を支援しました。なお、令和3年度に協力家庭等が子供を保護した件数は0件でした。
- 〇児童が安心して登下校できるよう、見まもり活動中であることを識別しやすくするために、活動に必要な物品(帽子やベストなど)を各小学校を通じて参加者に提供し、小学校の見まもり活動を支援しました。

施策21 情報教育等の教育環境の整備

○本市が I C T 教育を通して育みたい力と、その実現に向け教育委員会、学校が担うことを整理して示した吹田市 I C T 教育グランドデザインに基づき ICT 教育環境の整備に努めました。







- ○教職員の ICT 機器を活用した授業の実施や教材の作成に対して、各校に ICT 支援員を派遣することにより支援を行いました。また、令和3年度は、SUN ネット端末(小学校は iPad、中学校は Windows タブレット)のハードウェアやソフトウェアのトラブルに対し、GIGA スクールサポーターを学校に派遣することにより、迅速に課題の解決を行いました。
- ○2学期以降の SUN ネット端末の本格的な持ち帰り開始にあわせて、低所得者世帯を対象としたモバイルルータの貸与を行いました。
- 〇児童生徒の情報活用能力を育成するためのビジョンとして、デジタル・シティズンシップ教育を含む、本市版の情報活用能力体系表を作成し、各校での活用が広まるように情報教育推進委員会(情報教育の在り方を研究・検討し、その教育的活用をより効果的に推進していくための組織)で周知しました。
- 〇指標「ICT を活用して授業及び校務を行う教職員の割合」が 58.2%と低くなっているのは、 校務に活用している割合を、校務支援システムの機能全てを活用していることを 100%とす るアンケートから算出しているためであり、現状としては、全ての教職員が何らかの校務に ICT を活用しました。

施策22 過大校等の教育環境の整備

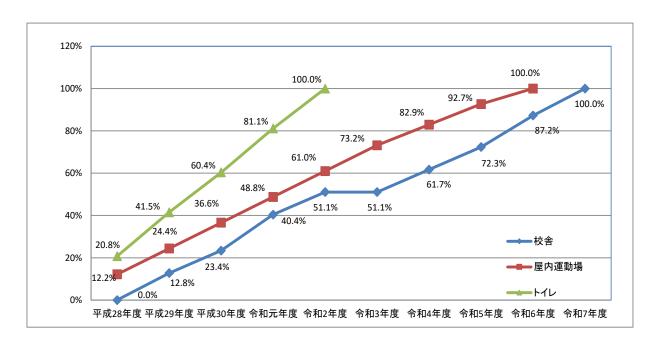
- 〇学校規模の適正化を進めるにあたり、本市における学校規模に関する基本的な考え方や、課題に対する具体的な方策の基本方針として、令和3年11月に「吹田市学校規模適正化基本方針」を策定いたしました。
- 〇児童生徒数推計の結果、学校規模の適正化を検討する学校として「検討対象候補校」の選定を 行いました。

■ 今後の方向性

施策19 学校・園施設の整備

- 〇小・中学校の老朽化対策及び長寿命化のため、校舎大規模改造事業を令和 7 年度、屋内運動場大規模改造事業を令和 6 年度にそれぞれ終える予定で計画を進め、より安全で快適な教育環境の整備に引き続き取り組みます。令和 4 年度は校舎大規模改造工事を小学校7校、中学校4校で、屋内運動場大規模改造工事を小学校2校、中学校2校で実施する予定です。
- 〇小・中学校の屋内運動場に空調設備を整備する事業の実施に向けて、令和 4 年度に空調方式及び事業実施手法等に係る調査検討業務を実施します。

小・中学校校舎大規模改造工事、小・中学校屋内運動場大規模改造工事、小・中学校トイレリニューアル工事の進捗予定



工事完了校数 (単位:校)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
校舎大規模改造工事	0	6	5	8	5	0	5	5	7	6	47
屋内運動場大規模改造工事	5	5	5	5	5	5	4	4	3	_	41
トイレリニューアルエ事	11	11	10	11	10	_	_	_	_	_	53
合計	16	22	20	24	20	5	9	9	10	6	141

^{*}校舎大規模改造は複数年にわたるため最終年度に計上

施策20 安心・安全の確保

- 〇不審者の侵入に対する抑止効果が高いため、引き続き、小学校の校門、幼稚園及び幼稚園型認 定こども園の園門に警備員等を配置し、校園門付近を常時監視することで、子供たちの学校園 生活での安全確保に努めます。また、不審者の侵入が発生した場合は、速やかに学校園関係者 に連絡する等、適切に処理します。
- 〇保護者や地域による登下校の見まもり活動に必要な物品を提供することや、「こども 110 番の家」運動の協力家庭等に必要な旗などの物品の提供や見舞金制度の活用を通して、保護者や地域と連携し運動を推進します。

施策21 情報教育等の教育環境の整備

- 〇令和5年度の新 SATSUKI ネット本格稼働を目指して、令和4年度は SATSUKI ネット再構築事業に取り組みます。
- 〇学校教育のあらゆる場面で端末が活用できるように、継続して校内のネットワーク環境の整備 に取り組みます。

施策22 過大校等の教育環境の整備

○学校規模適正化の検討対象候補校のうち、まずは大規模な住宅開発が差し迫っている学校について、令和4年の秋口までに方向性を定めます。その後引き続いて、過少規模の学校について、検討を進めます。その後、残りの検討対象候補校について、検討を進めます。

基本目標 3 豊かな教育環境の創造

基本方向6 信頼と責任のある学校・園づくりを進めます

■ 基本方向のねらい

すべての子供が安心して教育を受けることができるよう、子供や家庭のニーズに応じたきめ細やかな支援の充実を図ります。また、教職員の資質向上や子供と向き合う時間の確保に努めるとともに、学校・園や教育委員会の活動について積極的に発信し、保護者や地域に信頼される学校・園づくりを進めます。

■ 指標

指標		令和元年度	令和3年度	令和6年度 (目標値)	評価
不登校児童・生徒の割合の減少を めざします	小学校 全国平均との差	0.8% ±0ポイント	1.2% 未確定	割合の	В
	中学校 全国平均との差	3.8% ∆0.3 ポイント	4.8% 未確定	減少	
スクールソーシャルワーカー (SSW)の支援により課題が解決 もしくは好転した児童・生徒の割 合	小学校	85%	76.3%	100%	D
	中学校	85%	75.9%	100%	В
教職員研修受講者の「職務上生かせるか」に対する肯定的回答率		98.3%	99%	100%	А

■ 取組状況

施策23 すべての子供の学ぶ権利の確保

〇経済的理由により就学・修学が困難と認められる市立小・中学校に就学する児童・生徒の保護者及び高等学校等に在学する生徒に対し、就学援助費又は高等学校等学習支援金を支給しました。また、特別支援学級に在籍する市立小・中学校の児童・生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、世帯の収入額等に応じ、必要な経費の一部を援助しました。これらの支給により、小・中学校の児童生徒には、学用品費・校外活動費・修学旅行費など学校で必要な費用の一部を助成し、高等学校等に在学する生徒には、学習用図書等の購入費用(月額 4,000円)を支援しました。

〇外国にルーツを持つ子供に対して、日本語指導教員担当教員による巡回指導や、通訳者の派遣を行うことにより、学校環境への適応や教育活動への参加につながりました。また、日本語適応教室(さくら広場)の実施により、同じ言語を話す仲間と交流できる場を提供し、読み書きを中心とした指導を行うとともに、母語での会話を中心とした指導を行うことで文化交流を図りました。

施策24 学校・園運営体制の確立

○教職員は児童虐待を発見しやすい立場であることを自覚し、児童・生徒のわずかな変化も見逃さないように十分注意を払うとともに、スクールソーシャルワーカー(SSW)や出張教育相談員、スクールカウンセラー(SC)と連携し、早期発見・早期対応に努めました。また、関係機関との連携し、継続的な支援を行いました。

○不登校問題の課題解決に向けて、小中学校間での一貫した取組や家庭・地域と連携した取組を推進しました。また、チーム学校として、教員、学校外の専門スタッフ(スクールソーシャルワーカー(SSW)・出張教育相談員・スクールカウンセラー(SC)等)、地域の人材が連携・協働できるような関係を構築しています。

施策25 教職員の資質能力の向上

○重点課題3に記載(9ページ)

施策26 教職員の働き方改革の推進

- 〇新たに部活動指導員(会計年度任用職員)を中学校で6名任用し、技術指導及び校外での試合や活動に伴う生徒の引率を、顧問に代わって単独で行うことにより、教職員の業務の軽減を図りました。
- ○教職員の授業準備や印刷業務等の負担軽減を図るため、学校サポートスタッフを54校すべてに配置し、教職員が本来の業務に専念できる時間の確保に努めました。
- 〇小学校給食費の公会計化と併せて、教職員の事務作業に係る負担軽減が図れるため学校徴収 金の一部徴収を教育委員会で行うことができるよう、検討を始めました。

施策27 開かれた教育行政の推進

- 〇総合教育会議にて、教育委員会が策定しようとしている「教育未来創生計画」についてを議題とし、吹田の子供たち一人ひとりに質の高い個別最適化された教育を提供するための考え方及び施策の方向性、令和4年度から同8年度までに実施する施策を、市長部局と共有し、方向性を確認しました。また、子育て・教育支援についてを議題とし、不登校、いじめ認知件数、支援学級児童数、虐待件数が年々増加している等の児童生徒の現状を市と教育委員会が共有し、複雑化、困難化している課題に対し必要な支援について意見を交換しました。
- 〇教育委員会会議や総合教育会議の議案、議事録をホームページに掲載しているほか、教育だよりを年3回発行するなど、ホームページ、ツイッターを通じ、情報発信に努めました。

■ 今後の方向性

施策23 すべての子供の学ぶ権利の確保

- 〇児童・生徒に係る援助金制度は、保護者の教育費の負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、今後も事業を継続するとともに、制度の周知を行います。また、市民の利便性の向上のために、申請書類の見直し等に取り組みます。
- ○令和3年度は巡回指導の対象者が36名から42名に増えるなど、外国にルーツを持つ子供が増加する中で、日本語指導が必要な児童生徒への対応が課題となっています。どの子供も教育活動に参加できるよう、日本語指導対応教員を増加することで、指導体制の充実を図るとともに、様々な言語に対応できるよう、教材の充実、一人1台端末の活用、通訳者の確保に努めます。

施策24 学校・園運営体制の確立

○子どもたちが抱えている課題や背景は重層化・多様化してきており、様々な視点からの対応が必要になってきています。教職員がそれらの課題や背景に目を向けることを大切にした対応をするとともに、スクールソーシャルワーカー(SSW)や出張教育相談員、スクールカウンセラー(SC)等の専門家と協働して、支援をおこなっていきます。

施策25 教職員の資質能力の向上

○重点課題3に記載(9ページ)

施策26 教職員の働き方改革の推進

○教職員の時間外勤務の削減と同時に、教員にしかできない業務に取り組める環境づくりに向けて、アンケート等を通じ教職員の状況・意識を確認しながら、必要な施策を構築していきます。

施策27 開かれた教育行政の推進

○教育委員会会議や総合教育会議の公開、議事録の作成・公開、点検・評価報告書の作成・公 開等を通じ、教育行政の情報公開を行います。また、必要な情報を適時に発信できるよう、 適切な媒体を用い情報発信に努めます。

基本目標 3 豊かな教育環境の創造

基本方向7 安全で機能的な社会教育施設の整備を進めます

■ 基本方向のねらい

公民館・図書館・博物館・青少年施設をはじめとした社会教育施設の整備や充実を図ります。また、高齢者・障がい者の利便性に配慮した整備や施設の老朽化対策、文化財の修繕を進めます。

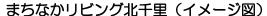
■ 指標

指標	令和元年	令和3年度	令和 6 年度 (目標値)	評価
公民館の大規模改修件数	〇館	〇館	毎年度 1 館ずつ改修	С

■ 取組状況

施策28 社会教育施設の整備

- ○公民館については、東佐井寺地区公民館の外壁改修工事及び旧南吹田地区公民館解体撤去工事を行いました。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、全館に自動水栓の設置や、空調設備を整備するなど、安心して利用できる環境づくりに努めました。
- 〇北千里小学校跡地に「複合施設による子育て・学びの拠点づくり」をコンセプトとした地区公 民館、図書館、児童センターの機能を融合した複合施設「まちなかリビング北千里」の整備を 進めており、令和4年度の開館に向けて、建設工事を行っています。





リビングのように、皆が集える施設を目指します

- 〇平成29年7月からの北摂7市3町図書館広域利用の開始や令和2年11月の健都ライブラリーの開館により、図書館利用不便地域がほぼ解消し図書館網の整備が完了したことから、令和3年8月に自動車文庫を廃止し、同年9月から吹田市立小・中学校への定期連絡便を開始しました。
- 〇利用に対して蔵書数が少なく狭隘が課題となっている江坂図書館については、令和3年3月 末で江坂花とみどりの情報センターが千里花とみどりの情報センターに統合され、同年10 月から、その跡を「えほんの庭」と名付け、暫定利用しています。



えほんの庭

江坂花とみどりの情報センター跡を暫定利用し、 絵本をゆっくり楽しめるスペースを設置しました

○自然体験交流センター、青少年クリエイティブセンターなどの青少年施設においても、外壁塗装や屋根の改修など、老朽化しつつある施設の改修を進め、利用者が安心・安全に利用できるよう整備を進めていきます。

■ 今後の方向性

施策28 社会教育施設の整備

- 〇老朽化と狭隘が課題となっている吹三地区公民館について、隣接する遊園の土地の一部を活用 しての現地建替えを計画しており、令和4年度に解体工事を開始する予定です。
- 〇令和4年度以降の長寿命化・老朽化対策に係る施設整備については、公共施設のうち公民館を 含む一般建物の長寿命化や複合化などの個々の施設の具体的な対応方針を示し、施設ごとの対 策スケジュールを整理した「吹田市公共施設(一般建築物)個別施設計画」に基づき、施設整 備を進めていきます。
- 〇江坂図書館については、令和4年度からPark-PFIの手法により、江坂公園及び江坂図書館魅力向上事業として、公園と施設の再整備をすすめ、令和5年3月の供用開始を予定しています。
- 〇千里図書館北千里分室については、地区公民館や児童センターとの複合施設として移転建替え を進めており、令和4年11月の供用開始を予定しています。
- 〇国の重要文化財である旧西尾家住宅の保全のため、令和4年度から同8年度まで、保存修理・ 耐震対策第1期工事を行います。
- ○登録有形文化財である旧中西家住宅の保存活用計画策定に令和4年度から着手します。

第3

新型コロナウイルス感染症への対応

	区分	取 組	概要	所管課
1	学校 教育	★小中学校のオンライン授業用物品 を購入	分散登校等に対応するため、webカメラ、ワイヤレスマイク等の 購入をし、オンライン授業の環境整備を進めました。	教育センター
2	学校 教育	臨時休業等における学習用端末を活 用した教育活動を例示	臨時休業等の緊急時における学習用端末を活用したオンラインホームルームや家庭学習について、一日の活動例を学校や保護者に示しました。	教育センター
3	学校 教育	モバイルルータの貸出	臨時休業等におけるオンライン学習が、全ての児童・生徒に対して 行えるよう、インターネット環境のない家庭に対し、モバイルルー タの貸出を行いました。(令和3年5月~7月)	教育センター
4	学校 教育	モバイルルータの貸出	臨時休業等の緊急時対応を含む、2学期からの本格的な端末の持ち帰り実施に向け、家庭にインターネット環境のない低所得者世帯に対し、モバイルルータの貸出を行いました。(令和3年9月~)	教育センター
5	学校 教育	新型コロナウイルス感染症の影響による欠席者に配信用授業受信のための機器を貸与	新型コロナウイルス感染症の影響による欠席者のうち、希望者に配 信授業を受信するために必要な機器を貸与しました。	教育センター
6	学校 教育	ネットワークの最適化	臨時休業や分散登校時等において、学校と家庭で双方向のオンラインホームルーム等を実施する際、スムーズに行るよう、ネットワークの最適化を行いました。	
7	学校 教育	インターネットに接続できない家庭 等に対する支援	SUNネット端末がどうしてもインターネットに接続できない世帯に対しては、業者と協力し、ネットワークへの接続支援を行いました。	教育センター
8	学校 教育	オンラインホームルーム等の実施に 伴う学校支援	1 学期の学級閉鎖におけるオンラインホームルームの実施や2学期のオンライン始業式の実施に際し、滞りなく行えるよう、指導主事が学校を訪問し、支援しました。	教育センター
9	学校 教育	ICTサポーターを配置	市立小・中学校におけるGIGAスクールネットワークの円滑な運用に向け、学校現場からの各種問い合わせ等に対応するためのICTサポーターを配置しました。	教育センター
10	学校 教育	★小中学校のトイレ等の手洗いを自 動水栓化	新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、トイレ及び配膳室の ハンドル式水栓を非接触で使用できる自動水栓に交換を行いまし た。	学校管理課
11	学校 教育	衛生用品の配布	新型コロナウイルス感染症等の影響により、経済的に困窮する児 童・生徒への緊急的支援として、生理用品を無料配布しました。	学校管理課
12	学校 教育	★教育活動継続のための感染症対策	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市立小・中学校内の 消毒作業を業者委託により実施しました。	教育総務室
13	学校 教育	★二酸化炭素濃度測定器を設置	効果的な換気が行えるよう、市立小・中学校に二酸化炭素濃度測定 器を設置しました。	保健給食室
14	学校 教育	クラスター拡大防止に向けて感染対 策を強化	令和3年8月11日、令和4年1月22日に市立学校でクラスターが発生したことにより学級閉鎖や部活動の停止などを実施し、感染症対策の強化を図りました。	保健給食室
15	学校 教育	★修学旅行等における感染防止策等 に対し補助を実施	安心・安全に修学旅行等が実施できるよう、感染防止策等に要する 費用と延期に伴う追加的費用及び中止に伴うキャンセル料に対し補助金を交付しました。	学校教育室
16	学校 教育	緊急事態宣言中(①4月25日~ 6/20日、②8月2日~9/30日)の 教育活動	文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生 管理マニュアル」、大阪府の「学校園における新型コロナウイルス 感染症対策マニュアル」に基づき、それぞれの時期の感染状況に合	学校教育室
17	学校 教育	まん延防止等重点措置期間中(①6 月21日〜8月1日、②1月27日〜3 月21日)の教育活動	窓架症対策マニュアル」に基づさ、それぞれの時期の窓架状況に合わせて、マスク、手洗い、消毒等の感染対策を徹底したうえで、教育活動を実施しました。	学校教育室

	区分	取組	概要	所管課
18	学校 教育	夏季休業期間の延長	大阪府の緊急事態宣言発令期間が延長される中で、本市においても 感染者数が急増することが見込まれたため、8月24日(火)まで であった夏季休業期間を8月31日(火)まで延長しました。	学校教育室
19	学校 教育	分散登校の実施	感染者数が急増する中で、学級での密な状態を避けるため、9月1日(水)から12日(日)まで、各学級の児童・生徒を2つのグループに分けて登校させる分散登校を実施しました。	学校教育室
20	学校 教育	教職員研修の実施方法の工夫	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、教職員研修の実施方法を集合型を基本としながら、オンラインによる双方向通信やオンデマンド型の動画配信などを組み合わせて実施しました。	教育センター
21	学校 教育	★市立小中学校における給食費を小 学生は無償化、中学生は半額に	小学生の給食費の無償化を行い、一人当たり最大24,000円程度、また、中学生は選択制1食340円の給食費を半額の170円へ軽減を図りました。(令和3年10月~令和4年3月)	保健給食室
22	学校 教育	来談者用非接触型体温計の設置	来談者用に非接触型体温計を設置しました。	教育センター
23	学校 教育	来談者用不織布マスクの配備	来談者用不織布マスクを配備しました。	教育センター
24	学校 教育	検査実施時用アクリル板の設置	発達検査等を実施する場合、通常の相談よりも時間がかかること等から、感染防止対策のため、アクリル板を設置しました。	教育センター
25	地域 教育	感染症の拡大防止に向けて感染対策 を強化	感染症の拡大防止のため、吹田市立博物館・旧西尾家住宅・旧中西家住宅にサーマルカメラ検温システム付手指消毒液自動噴霧器、博物館トイレの洗面所に自動水栓を導入し、感染症対策の強化を図りました。	文化財保護課
26	地域 教育	自動水栓の整備 空調設備の改修	自動水栓を未設置の館に設置し、地区公民館全館に整備しました。 また、一部地区公民館において、老朽化し室温調節が困難になって いる空調設備を改修しました。	まなびの支援課他
27	地域 教育	足踏式アルコールスタンドの導入	手指接触を避けるため地区公民館全館に導入しました。	まなびの支援課他
28	地域 教育	主催講座の中止と臨時休館	4月9日から主催講座を中止し、4月25日から6月20日の間、臨時休館しました。6月21日からは時間を短縮して開館し、10月25日からは通常開館しました。	まなびの支援課
29	地域 教育	緊急事態宣言期間中(①4月25日〜6/20日、②8月2日〜9/30日)の 取組内容	①施設を臨時休館しました。 ②利用人数制限を設けるなど感染防止対策を講じ開館しました。 (一部開館時間の短縮あり)	まなびの支援課
30	地域 教育	まん延防止等重点措置期間中(①6 月21日〜8月1日、②1月27日〜3 月21日)の取組内容	①②利用人数制限を設けるなど感染防止対策を講じ開館しました。	まなびの支援課
31		青少年施設におけるWi-Fi設備の整 備	青少年活動サポートプラザ及び青少年クリエイティブセンターにおいて、利用者がオンライン会議、講座開催、オンライン授業等の受講ができるよう、館内にWi-Fi設備を整備しました。	青少年室
32	地域 教育	書籍消毒機とサーマルカメラの設置	一部の図書館に設置していた書籍消毒機を追加購入し、令和4年2月から市内図書館全館で利用していただける環境を整えました。併せて、サーマルカメラ(検温器)を設置しました。	中央図書館
33	地域 教育	予約資料の貸出継続	4月25日〜6月20日、大阪府における緊急事態宣言発出中は臨時休館としましたが、その間、予約資料の貸出は継続しました。6月21日以降は、閲覧席数を減らす等、一部サービスを制限しながら開館しました。	中央図書館

	区分	取組	概要	所管課
34	地域 教育	電子図書の導入	図書館に来館せずに読書を楽しんでいただけるツールとして、7月から電子図書(1,000点)のサービスを開始しました。その後、非来館型サービスの拡充として、3万点を追加購入しました。	中央図書館
35	地域 教育	オンライン対面朗読の開始	安心してサービスを受けていただけるよう、オンラインによる視覚 障害者等向けの対面朗読サービスを令和4年1月から開始しまし た。	中央図書館
36	地域 教育	借出カードのweb申込受付	借出カードの作成申込に係るインターネット受付の取組を令和4年 3月7日から開始しました。	中央図書館
37	地域 教育	電子カード(Myライブラリカー ド)の導入	借出カードのバーコードをスマートフォンなどに表示させるMyライブラリカード(電子カード)のサービスを令和4年3月7日から始めました。	中央図書館
38	地域 教育	メールレファレンスの周知	既実施サービスのメールでのレファレンス(調査相談)サービス を、図書館ホームページ上でPRしました。	中央図書館
39	地域 教育	博物館の休館	緊急事態宣言により4月25日から6月21日まで休館しました。6 月22日より9月30日まで重症化リスクの高い方の優先時間帯を設けました。	文化財保護課
40	地域 教育	青少年施設における感染対策強化	・自然体験交流センター及び自然の家の洗面所、厨房等の手洗いを、非接触で使用できる自動水栓に交換しました。 ・夢つながり未来館において、定期的な換気の実施にあたり、害虫の侵入の多い窓及びドアに網戸を設置しました。 ・夢つながり未来館、自然体験交流センター、自然の家、青少年クリエイティブセンターにおいて、サーマルカメラ検温システム付手指消毒液自動噴霧器を設置しました。	青少年室
41	地域 教育	緊急事態宣言中(①4月25日~ 6/20日、②8月2日~9/30日)の 取組内容	①施設を臨時休館しました。 ②利用人数制限を設けるなど感染防止対策を講じ開館しました。 (一部開館時間の短縮あり)	青少年室
42	地域 教育	まん延防止等重点措置期間中(①6 月21日~8月1日、②1月27日~3 月21日)の取組内容	①②利用人数制限を設けるなど感染防止対策を講じ開館しました。	青少年室
43	幼稚園	感染防止用物品等の購入	アクリル板、手指消毒液、遊具等の消毒に関する物品、足踏み式アルコールスタンド、一人用の園児机等の物品を購入し、感染拡大防止に活用しました。	保育幼稚園室
44	幼稚園	二酸化炭素濃度測定器を設置	効果的な換気が行えるよう、二酸化炭素濃度測定器を設置しました。 た。	保育幼稚園室
45	幼稚園	自動水栓の整備 空調設備の更新	新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、トイレ及び保育室の ハンドル式水栓を非接触型自動水栓に交換しました。また、老朽化 し室温調節が困難になっている空調設備を更新しました。	保育幼稚園室
46	幼稚園	登園自粛要請	市内感染拡大の状況に対応し、8月30日~9月30日までと、1月 26日~2月28日までの2回、登園自粛要請を行い家庭保育の協力 依頼をしました。	保育幼稚園室

		区分	取 組	概要	所管課
	47	留守 家庭 完成	臨時開室	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点により小学校の夏季休業期間の延長に伴い、保護者の就労に影響が出ることが懸念されることから、留守家庭児童育成室を臨時開室しました。(8月25日~31日)	放課後子ども育成室
	48	留家児育	登室制限及び登室自粛要請に伴う保 育料等免除	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点により、令和3年4月26日~6月30日において登室制限及び登室自粛を要請、また令和3年8月2日~9月30日、令和4年1月26日~2月28日の間において登室自粛を要請するとともに各自粛期間内の過半数以上登室を自粛した方に対して保育料等を免除しました。	放課後子ども育成室
,	49	留家児育	新型コロナウイルス感染症マニュア ルの改訂	令和2年11月に作成した「吹田市留守家庭児童育成室における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」について新たに得られた知見や、現場の指導員の意見等を踏まえ、今後も懸念される感染拡大に備えて、令和3年7月と10月に改訂し、各育成室の指導員等へ周知しました。	放課後子ども育成室

^{※ 「★」}を付した取組は新型コロナウィルス感染症により、大きな影響を受けている市民生活、事業活動、また医療・福祉現場、学習活動を支えるための緊急的取組である「吹田市新型コロナウィルス感染症緊急対策アクションブラン」の対象となった取組。

第4 教育委員会の活動状況

第4 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の役割

教育委員会は常勤の教育長と様々な分野で識見を有する 5 人の非常勤委員とで構成されています。

教育委員会の役割は、教育委員会規則の制定・改廃、教育機関の設置・廃止、職員の 人事、活動の点検・評価、予算等に関する意見の申し出など、教育行政全般について自 らが管理執行するところにあります。とりわけ、国際化、情報化、科学技術の進展等の 社会の変化に伴い、教育のあり方が問われている中で、本市教育の基本的な方向につい て、教育委員会会議の場で合議し、最終的に決めるという非常に大切な役割を担ってい ます。

2 教育長及び教育委員選任状況

教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。教育長の任期は3年、 教育委員の任期は4年です。また、教育長及び教育委員は、再任することができます。

令和4年3月31日現在の構成

氏 名	任 期	
教育長 置	令和 2 年 12 月 24 日~令和 5 年 12 月 23 日	
教育長職務代理者	平成 28 年 12 月 25 日~令和 2 年 12 月 24 日 令和 2 年 12 月 25 日~令和 6 年 12 月 24 日	
委員 葡萄 知 弘	平成 29 年 3 月 29 日~令和 3 年 3 月 28 日 令和 3 年 3 月 29 日~令和 7 年 3 月 28 日	
委員和 第八代	令和元年 8 月 12 日~令和 5 年 8 月 11 日	
委員	令和2年12月25日~令和6年12月24日	
委員	令和4年3月30日~令和8年3月29日	

令和3年度中に退任した教育委員

たに ぐち まなぶ 谷 口 学	平成 26 年 3 月 30 日~平成 30 年 3 月 29 日
	平成 30 年 3 月 30 日~令和 4 年 3 月 29 日

3 令和3年度の教育長及び教育委員の活動状況

(1) 教育委員会会議

定例会を 12 回開催し、教育委員会の職員人事や審議会等の委員の委嘱・解嘱等を審議したほか、新型コロナウイルス感染症への対応等について議論しました。

	開催回数		付議案件数	
	定例会	12	議案	59
今和 0左连	臨時会	0	報告	29
令和3年度	計	12	請願・陳情	2
			その他	30
			計	120

(2) 総合教育会議

市長と教育委員会が、本市の教育の課題や方向性を共有して、連携を深めながら教育行政の推進を図るため、協議・調整を行っています。令和3年度は1回開催されました。

(3) 教育長又は教育委員が出席した主な会議・行事視察等

ア 市議会関係

市議会本会議、文教市民常任委員会、予算常任委員会、決算常任委員会

イ 市又は教育委員会主催事業の視察及び出席

米沢富美子こども科学賞審査及び授賞式、文化功労者表彰式典、東京大学大学院との連携協定式、吹田市成人祭、中学生の主張大会、吹田市名誉市民顕彰式典

ウ 学校園関係視察

市立小・中学校訪問 延52校

旧西尾家住宅視察、教育支援教室「光の森」・「学びの森」

エ 研修会等への参加

近畿市町村教育委員会研修大会、大阪府都市教育長協議会夏季研修会及び秋季研修会、大阪府市町村教育委員会研修会、文部科学省委託事業成果報告会

オその他

吹田市新型コロナウイルス感染症等対策本部会議

第5

学識経験者からの知見

「令和3年度(2021年度)実施事業

教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書(案)」に対する意見

島善信

1. 全体について

- 報告書全体の体裁(スタイル)とその評価については次の通りです。
 - 見開き 2 ページを基本としているため見やすい、また、基本方向ごとの、ねらい・指標・取り組み状況・今後の方向性という組み立ても分かりやすい、総じて見やすい構成になっていることは評価できます。
 - 全体として具体的で平易な表記への努力がなされていることは評価できます。
 - 基本方向ごとに設定されている指標は概ね良く工夫されていますが、より妥当な 内容となるようなお改善の余地があると思います。
 - 「取組状況」、「今後の方向性」は、平易で簡潔な記述となるよう工夫されています。また、適宜、図表やグラフ、写真などを挿入し分かりやすさを支えていることも評価します。

•

- しかし、一方で課題もあります。
 - 具体的で平易な表記への努力がなされていますが、難解であったり意味の不明確な表現も散見されますので、一層の工夫に期待します。
 - 取組状況に記述されている内容に、具体的な数字(人数や数値など)が示されているいため、施策ごとの取組状況の説明が具体性に乏しく一般的な内容にとどまっている項目が散見されます。特に、基本方向2に顕著のように見受けられますので改善されるよう期待します。
 - 教育委員会の事業として、吹田市が独自に予算化し実施している取り組みや任用 配置している人材等について、市民からの理解を深めるうえでも積極的に発信す ることが望ましいと思います。
 - SC や SSW などの専門用語、また、「マモレポ」や「エスネット」、「小中最適化プラン」などの吹田市独自の取り組みについての解説があればより親切です。

2. 重点課題について

- 重点課題 1 (いじめのない学校づくり) について
 - この問題を考える前提として、いじめ問題は重大な人権問題(いじめ行為は人権 侵害である)であるとの規定が必要だと思います。
 - ・ 「いじめのない学校づくり」を進めるために、「いじめが起こりにくい学校風土の醸成」をめざす方向を示し、多面的・総合的に対策を講じてその具体化を進めていることは高く評価できます。しかし、個々の取り組みが個別に記載されているためやや羅列的な印象があります。

いじめのない学校づくりに向けては、例えば、教育活動(予防授業と教材開発)、教員研修(教員の意識変革と実践的指導力を高める専門研修)、学校体制(多様な専門家やスタッフと協働できる組織)、学校外との連携(支援者や教育委員会との協働)などの項目に分けて示すことで、個別の対策を構造化することができます。いじめ防止対策の全体像を示すよう工夫されることを期待します。

- 今後、「いじめの起こりにくい学校風土」が、どれだけ醸成されてきたかについてその進捗を可視化して具体的に示す努力が必要だと考えます。
- ・ 今後の方向性の4項目の、「認知件数の増加を図る」は、「正確な実数の把握に努める」と読み替えました。

○ 重点課題2(青少年の自立を支援する相談体制の充実)について

- 指標のコメントが新たに追加されたことは、その内容も含めて評価できます。
- 青少年の自立支援のための機関間連携や訪問相談(アウトリーチ)体制が前年度 拡充したことにより、相談ケース数、相談から社会参画につながったケース数、 関係機関との協議実施回数、アウトリーチ実施回数が大きく増加していることは 大いに評価できます。またその経年変化が可視化されたことも評価できます。
- 引き続き、中学校から高校等まで支援が途切れることのないよう子ども・若者総合相談センター機能強化を図ることや、吹田市子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用した市内の関係機関連携を推進するとしていることについては評価できます。
- 昨年度の報告書にあった、「アウトリーチに積極的に取り組む」ことや、「引きこもりなど困難を有する子供・若者」の文言が削除・修正されていますが、支援を必要とする子どもが増加している現状をふまえ、相談が具体的な支援につながるよう期待したいと思います。

○ 重点課題3(次代を担う教職員の育成)について

- 中核市への移行に伴い、吹田市における教育課題をふまえ、各種法定研修、経験 段階や職務等に応じた基本研修、新しい教育課題と普遍的な教育課題に応じた専 門研修などをトータルコーディネートして企画実施したことを高く評価します。
- また、早期にICT 化に対応し、双方向型やオンデマンド型を活用しながら、多様な形態での教職員研修を切れ目なく実施するよう努めたことも評価します。
- ・ 課題としては、「次代を担う教職員の育成」を重点課題3として設定した根拠を 資料によって示すことが挙げられます。例えば、教職員の年齢別構成など、基礎 データとその解説(コメント)を掲載し、教職員の年齢構成が大きく偏重してい るなどといった教育委員会としての課題意識を具体的に示すよう期待します。
- 特に個別の教員研修テーマとして、学校づくりを担う管理職に対する学校マネジメント研修、新学習指導要領の中心的なキーワードである「多様な他者との協働」 学習を担うことのできる研修、及び、子どもに寄り添い対応することのできる子 ども理解力を深める研修の充実に期待します。
- 「教員の育成イメージと教職員研修」として、教職員の成長を支えるさまざまな 研修を整理し一体的に示して全体像を明らかにしたことを評価します。特に、育ってほしい吹田市の教職員像、教職員研修のねらいや内容について、また、集合 研修に併せて必要な、「教師が学校で育つ」ためのOJT等について、「所属校の OJTの推進・活性化の支援を図るプログラム」として新たに整理されことを高く評価します。
- 今後、集合研修と職場研修の連携をどう進めるか、各学校現場での職場研修を計画的効果的にどう進めるか、教育委員会としてどのように指導助言していくかなどの課題についてその内容を具体化するよう期待します。

3. 基本方向について

- 全体に関わって
 - 教育委員会の事業として、本市が独自に予算化している取り組みや任用配置している人材等について、積極的に発信することが望ましいと思います。具体的には、個別シートにその都度表記するか、別途一覧表にして提示するなどが考えられます。
 - 各種資料データについては、別途資料編として整理することが考えられます。

〇 基本方向1(施策1から施策3)

- 幼児教育アドバイザーを拡充したことは評価できます。
- 子どもの発達と学びの連続性を担保するための保育所・幼稚園と小学校の円滑な接続がどれだけ進んだのかについて具体的な記述が求められます。また、新たな方向である、保幼と小の架け橋プロジェクトや保幼段階でのアプローチプログラム等の具体化にも期待します。

○ 基本方向 2 (施策 4 から施策 11)

- 学校教育に関わる幅広い内容が含まれ、施策数も多く多様です。このため、その評価指標を文部科学省が実施する調査結果のみで示すことには少し無理があると考えられます。指標の内容について今後の工夫に期待します。
- 教育振興基本計画の「小・中一貫教育やキャリア教育の視点として、自ら目標を持ち、主体的に進路を選択決定する力や態度を育む取組が必要です」という指摘をふまえ、将来の生き方や進路選択といった進路指導の課題を、例えば小・中を通したキャリア教育の視点から整理するよう期待します。(施策 4)
- ・ 確かな学力の育成の項目は、新たに示された学力観に基づき ITC 環境の活用などを含め授業改善の努力が意欲的に進められていることを評価します。なお、今後、不登校や厳しい生活背景のある子ども等の学力課題への対応についても期待します。(施策 5)
- 豊かな心の育成と人権教育の推進では、例えばいじめが人権侵害であることをふまえた実践など、個別人権課題の実践や特別の教科道徳の実践など具体的な取り組みについての記述が盛り込まれるよう期待します。(施策 6)
- 教育振興基本計画に「学校運営協議会制度(コミュニティスクール)の設置など 国や府の動向を注視しつつ、地域とともにある学校づくりの推進が必要です。」 と記述されていることをふまえた方向性を示すことが望ましいと思います。

〇 基本方向3(施策12から施策14)

・ 中央図書館による全小中学校への定期的な図書の配送便体制が新たに整備されて、図書館と学校の連携が進んだことを大きく評価します。(施策 13)

○ 基本方向 4 (施策 15 から施策 18)

- ・ 学習支援や子ども食堂など地域子ども活動を進めるさまざまな団体等との連携 の推進・充実に期待します。(施策 15)
- 不登校等の課題のある子どもに対して、体験活動が充実されたことを評価します。
 加えて、日常生活を支える支援活動が推進充実するよう期待します。(施策 16)
- 放課後の居場所づくりについて、「太陽の広場」と「留守家庭児童育成室」が連携し一体型の居場所づくりへと充実する方向については評価できます。(施策 18)

〇 基本方向 5 (施策 19 から施策 22)

- ・ 学校・園施設の整備について、全体計画と現段階を可視化して具体的に示し、計画通りに着実に進捗していることは評価できます。(施策 19)
- ITC グランドデザインのもとで ICT 環境をハードソフト面で整備・充実し、支援員等の配置により学校支援を充実していることは評価できます。(施策 21)

〇 基本方向6(施策23から施策27)

- 不登校児童・生徒について、全国平均との差だけでなく、実数とその推移も含めて資料として示すことが望ましいと思います。(指標)
- 小中学校生及び高校生等に対する就学援助の充実と、外国にルーツを持つ子どもに対する指導体制や環境整備を充実したことは評価できます。(施策 23)
- スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカー、出張教育相談員など 多様な専門スタッフの配置を充実することによる、チーム学校への積極的な対応 姿勢は評価できます。(施策 24)

O 基本方向 7 (施策 28)

• 地域住民による多様な活動を支える、また特に地域で子どもを育てる拠点ともなる社会教育複合施設として、「まちなかリビング北千里」の整備が進んでいることは大きく評価できます。今後の新たな活動が期待されます。(施策 28)

4. 新型コロナウィルス感染症への対応について

- O 昨年に引き続き、1 年間の対応内容について全面的に網羅して取りまとめたことは、大きく評価できます。
- 一覧表は、学校教育、地域教育、幼稚園・認定こども園とジャンル分けし、さらに 時期別に分けて記述している点で、一定程度構造化されていますが、同一項目内では、 事実を順番に羅列しているだけなので全体状況がつかみにくいものになっています。
- O 箇条書きや表形式を導入するなど、さらに工夫して分かりやすくするよう期待したいと思います。
- 前年度とは異なる対応もあると思いますが、そうした対応状況の変化も含めて保護者・市民からの理解を深めるうえでもコメントを添えて説明した方が親切だと思います。

5. 教育委員会の活動状況

- 教育や子どもを取りまく状況が大きく変化し、教育政策や制度も新たな内容が 次々と導入されています。これに対応する教育行政の推進に当たっても多くの努力 とエネルギーとを必要としたと推察します。またその中で、このような充実した調査 報告書を取りまとめられたことに敬意を表します。
- この報告書が、吹田市教育行政の活動を市民に伝え理解と協力をいただく役割も 担っていることをふまえると、ともすれば保護者や市民から見て遠い存在となりが ちな教育委員会の様々な活動を身近に受け止めていただけるような工夫があればと 期待します。

重点課題の点検・評価について

関西大学文学部 渡邊智山

『第2期吹田市教育振興基本計画吹田市教育ビジョン』(以下『第2期吹田市教育ビジョン』)の策定 (令和2年(2020年)3月)から2年が経過した。吹田市における教育課題、新型コロナウィルス感染 症の拡大に伴う教育現場での課題などについて、どのように吹田市教育委員会が捉えてきたか、どのよ うな課題意識を持っているのか、定期的に点検・評価されてきたが、今回の点検・評価は、計画期間5 年間(令和6年度(2024年度)最終)における中間報告的な点検・評価にあたる。

本稿は、吹田市教育委員会が未来の教育行政のために、どれだけ具体的な「事実認定・実績・結果 (エビデンス)」を明確にして取り組んできたのかについて、『教育委員会の事務の管理及び執行状況の 点検・評価報告書(以下『点検・評価報告書』)』で示された、「第1:重点課題の点検・評価」「第2:基 本方向の点検・評価」「第3:新型コロナウィルス感染症への対応」「第4:教育委員会の活動状況」に対 する意見である。

■第1:重点課題の点検・評価

重点課題1 いじめのない学校づくり

「第2期吹田市教育ビジョン」策定時において、改めて注目すべき点は、吹田市の教育状況で示された、①「自分にはよいところがありますか。」に対する肯定的回答の割合(p.5:図3)、②「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか。」に対する肯定的回答の割合(p.5:図4)が、小学校の段階では全国平均よりも高い数値であったものが、中学生になると逆転してしまっているという点、また、③「将来の夢や目標を持っていますか。」に対する肯定的回答の割合(p.6:図7)と、④「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦していますか。」に対する肯定的回答の割合(p.6:図8)が、小中学校とも全国平均を下回っているという事実である。

吹田市では、令和6年度(2024年度)には「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う 小・中学生の割合」を100%にするという目標を掲げ、「取組状況(P5)」で示された各施策に取り組ん できている。令和3年度までに取り組まれてきた主な内容は以下の通りである。

- ・いじめ予防の授業の実施
- 教員研修
- 『ともだちづくり・かかわりづくりプログラム』の作成
- •「スターター(支援員)」の継続的配置
- スクールソーシャルワーカーの継続的活用
- ・いじめ対応支援員の定期的訪問
- ・学校及び教育委員会へ相談メッセージを送信できる「マモレポ」の導入と運用
- ・「いじめ・不登校・虐待防止対策委員会」「いじめ検討部会」の運営(毎月)

いずれも継続的に取り組まれている点でも高く評価したい。具体的な内容については『点検・評価報告書』本文に委ねるが、子どもに対するケア、教員に対する支援、地域を含めた関係者との連携体制の構築、情報通信技術(ICT)の活用といった、全体としての「視点」は、アナログ的な重要性、デジタル的な重要性を含め、適切であり、学校現場での取組状況も推し量ることもでき、指摘されている取組は適切だと考えられる。今後も、継続的な取組を期待したい。ただし、より充実した「いじめのない学校づくり」の支援のため、以下の点を指摘しておくことにする。

(1) 中学生に対する集中的早期対応支援策の構築

スターター(支援員)によっていじめ等を早期発見するという取組は、小学生だけでなく、中学生に対してもなされるべきだと思われる。すでにスクールソーシャルワーカー(SSW)がその役割を担い、対応しているのかもしれないが、『点検・評価報告書』では読み取ることができない。

『点検・評価報告書』で示された「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合を100%にする」という指標の値は、若干とはいえ、全国平均を下回っており、加えて、小学生から中学生にかけて、その値は落ちている。これは、児童・生徒の心の成長(思春期)が原因としてあるとは思うが、年齢が上がるにつれ、いじめに対する認識が下がっていることを示していると理解するべきであろう。

その意味では、早期対応がいじめ重大事態回避のための重要な方法であるとするならば、小学生よりもむしろ中学生に対して注力する対応策が求められなければならない。これは喫緊の課題として再認識されるべきではないか。

(2) 頻度の向上

人的資源の問題がある点は理解するが、それでもいじめ予防等の研修、学校訪問による周知活動、単発的な開催(訪問年1回、研修年1回のように)ではなく、子どもの自殺が増える長期休暇明けには、必ず市内の学校すべてに対して周知活動を行うようなスケジュールに重点を置いていただきたい(Zoom等を活用すれば、周知のための情報発信や、教員研修及びいじめに関わる教員同士の情報交換は定期的に可能)。

(3) 新たなアイデアの公募と実証実験的所作

①新たな支援対策をパブリックコメント等によって募る、②その内容を検討委員会にて精査する、③ 実証実験的にそれら取組を実践する、④課題を指摘し改善するという、新たな取組を検討する際の仕組みを検討してもよいのではと思量する。地域の人びとも巻きこむことで、畢竟、「基本方向の点検・評価」で示された「地域全体で教育力向上を図ります」につなげることができ、更なる市民参加型の学校支援のあり方が構築できることが期待できる。

(4) 児童・生徒の自己肯定感を高めるプログラムの検討とデータベース化

いじめ等の原因には、児童・生徒だちの「自己肯定感の低さ」に原因の一つがあると言われる。自己 肯定感を高めるための取組は様々考えられるが、学校においては、①友人からの承認、②教員からの 「三嘆」が大きな要因であることから、「いじめのない学校づくり」を目指すためには、承認と三嘆が経験できるプログラムの開発とその共有が重要だと考えたい。すでに個別の学校や授業において取り組まれているかと思うが、多くの教員が、必要な時にいつでも知ることのできる仕組み(システム)は検討しても良いのではないか。

重点課題2 青少年の自立を支援する相談体制の充実

子供・若者が有する困難には、引きこもり、いじめ、不登校など多岐にわたり、複合的に絡み合っている。吹田市では、子供・若者及びその家族が孤立することないように、「吹田市子ども・若者支援地域協議会」「子ども・若者総合相談センター(ぶらっとる一む吹田)」を設置し、関連機関を含めた支援ネットワークの構築・運用に取り組んでいる。ただ、『第2期吹田市教育ビジョン』でも指摘されているように、これら取組の認知度が低いことが継続的な課題となっていた。

そこで、吹田市は、相談機関を一覧にした「子ども・若者支援マップ」を作成・配布したり、アウトリーチ(訪問支援)による周知活動を実施したりするなど、課題の解消に努めてきたところである。結果、令和3年度においては、指標に示された「青少年相談の新規相談件数」「青少年相談から社会参画に繋がったケース数」の件数が目標値を達成し、行政による取組は適切であったと考えることができる。

ただ懸念されるのは、令和6年度の目標値が令和3年度よりも低くなっている点である。例えば、相談者が相談しにくい状況が「常に」あって、その課題を解決するべく、アウトリーチ活動などで働きかけた結果が、相談件数に表れているとするならば、相談件数を増やしていくこと自体が重要な課題となるはずである。しかしながら、指標としての令和6年度の目標値が、令和3年度よりも低く設定されているのは問題ではないか。

実際に令和3年度のいじめ認知件数は、小学校で862件、中学校で235件といずれも前年度から増加している。この事実から、実は潜在的な相談者は多数にのぼるのではと推測されるだろう。従って、青少年の自立を支援する相談体制の充実を図るためには、いかに潜在的な相談者を掘り下げていくかが課題であり、現在の指標と目標値は再検討されなければならないのではないか。次期教育ビジョンでの改訂に期待したい。

相談件数が増加することは、課題の早期把握の結果として歓迎すべきであり、マイナスの意味だけではない。重要なのは、多様なトラブルを重大インシデント化させないことであり、そのための支援として相談体制を進化をさせていくことである。以下、『点検・評価報告書』では読み取ることが困難な点を、相談支援体制を充実させるための意見とともに整理しておきたい。

(1) オンライン相談体制の更なる進化

「今後の方向性」においても提示されているが、オンライン相談体制の充実化は重要な取組である。 困難を抱えてしまった児童・生徒が、家族・友人など身近な人びとに相談できない場合、相談先として、児童・生徒に身近なSNS メディアであったり、好みの YouTuber への相談であったり、有名なNPO 組織が選ばれたりする。それらに共通するのは、児童・生徒にとって、いつでも接触できて(深夜・明け方でも)、短時間で反応が得られるという「繋がり」経験なのではないか。吹田市の「マモレポ」システムは、直接、学校及び教育委員会へ、いつでも相談できる環境であること点で評価されるべきものであるが、オンライン相談体制の充実化のためには、児童・生徒からの多様なSOS 発信情報をいかに収集していくか、その体制が必要となるのではないか。少なくとも、必要となるのは、児童・生徒からのSOS情報が伝えられるSNS メディアと団体組織の精査とそのリスト化、そしてSOS 情報が迅速に行政側に連絡されてくるシステムの構築である。

(2) ゲートキーパー研修の頻度向上

青少年相談員及び相談相当事務職、学習室の受付、青少年交流活動支援業務スタッフをゲートキーパーとして設定し、支援ネットワークの充実化及びワンストップ相談窓口機能の進化のための研修を実施しているが、ゲートキーパーが迅速に対応できるようになるためには、研修の機会を繰り返し持つことが重要であると考えられる。研修の頻度を上げ、対象者が増加していくことを期待したい。

(3) 子ども・若者総合相談センターフリールームにおける児童・生徒間交流の促進

フリールームが学校教育年齢から利用できるようにしたルール変更は高く評価したい。結果、ヨコの繋がり、タテの繋がり、ナナメの繋がりを生む、ピア・コミュニティが生成される可能性があり、そこでの経験が自立に向けて大きく影響することはあり得ると考えられる。いじめられてしまった経験を持つ子どもたち、ひきこもり経験をしている若者たちなど、自身の気持ちを認めてくれるような他者を得て、日常的な会話や遊びを通じ、時には、同じ経験を持つもの同士が語り合うワークショップに参加することで、参加者自らが答えを導き出すことを我々は知っている。各学区単位でピア・コミュニティの運営ができるような「居場所」を増やしていくことは、重要な課題として捉えてもよいのではないか(各学校内で設置されている教育支援室とは別に)。

(4) 情報専門職及び学びの支援者としての司書・司書教諭・学校司書の活用

切れ目のない相談支援体制の構築へ向けて、公共図書館・学校図書館(室)を「相談窓口」になれるよう整備していただきたい。

困難を抱える子ども・若者を社会的な立場から支援するのは、スクールソーシャルワーカーの役割ではあるが、情報の専門職でもあり、学びの支援者でもある、司書・司書教諭・学校司書もまた支援できる能力をもつ。「子ども・若者支援マップ」を活用し、相談窓口にスピーディーに繋げていく働き(レフ

ェラル・サービス)は、子ども・若者にとって、最も身近な社会機関である図書館(居場所としての空間、情報集積地としての空間)だからこそ可能である。情報ポータル、情報ハブとしての図書館を窓口の一つとしてしっかりと機能させることが、実は、切れ目のない支援に繋がっていく(なお、関連して「吹田市子ども・若者支援地域協議会」のメンバーに図書館関係者を設定することも求めておきたい。 実務上、既に連携しているかもしれないが、制度として設定されることが重要である)。

重点課題3 次代を担う教職員の育成

次代を担う教職員の育成については、オンライン双方型の研修、動画配信によるオンデマンド型の研修など、教職員の学びを止めない手段が講じられている点は評価されるべきである。また、初任者研修・ステップアップ研修・5年次研修・10年経験者研修・管理職研修など、経験段階に応じた研修プログラムを実施し、同時に、吹田市の学校教育をさらに推進できる人材の育成のために、「学び続けたい」教職員に対しては、相応の支援プログラムがあることも評価されるべきではある。

ただし、社会的にも強い要請がある、①英語教育②ICT(プログラミング・データサイエンス)教育、 ③STEM(Science, Technologies, Engineering, Mathematics)教育について、どれだけ応えられてきたか、教職員のスキルアップがどこまでできているのかは大きな検討課題であろう。

2022年4月19日に行われた「全国学力・学習状況調査(以下、全国学力テスト)」によると、理科の 平均正答率は、小学校が60%、中学校が47%であり、全国平均よりも若干下回っている。また、「理科 は好きですか」という質問についても、「好き」と応えた割合も全国平均よりも下回っている。

一般に理数系離れが社会問題化する中で、大阪の全国学力テストの平均正答率をどう考えるか。あくまでもデータは大阪全体のもので、吹田市のデータではないため、データの精査から始める必要があるが、仮に正答率を高めることを目標とした場合、現在の研修の範囲でカバーできるものなのか、もし、できないとするならば、何に取り組めば可能になるのか、早急に検討会議を開き、新たな施策を提示することが求められなければならない。

■第2 基本方向の点検・評価

『評価・報告書』で示された基本方向(1~7)の「取組状況」及び「今後の方向性」は基本的にすべて評価する。様々な取り組みは、一定以上の価値を見いだせる側面が多く、否定的に捉えなければならない項目はないからである

以下、「今後の方向性」で言及された内容を前提に意見等を述べることにしたい。

基本方向1 幼児教育を充実し総合的人間力の基礎を培います

- ・待機児童問題の解消、家庭環境の変化(共働き世帯の増加等)に一層の対応をするべく、保育士と 幼稚園教諭の職種統合(保育教諭)に取り組んだ(令和3年度)ことは高く評価されるべきであ る。それぞれの職務内容等が改めて検討されなければならないなど、いくつかの課題はあるだろう が、「子どもが楽しく過ごせる環境作り」は共通の目標である。幼保一元化が停滞する状況もある 中、吹田市が積極的に取り組んだ点は、子どもの環境作りを前提にした、質の高い幼児教育を提供 する姿勢が表れているのだと理解したい。
- 「今後の方向性」で示された、ICT機器を活用した子育て支援活動については、社会的な要請でもあ り、保護者との連携だけにとどまらず、保育教諭の業務効率化を担えるという点で重要である。今 後も積極的な取組を期待する。
- ・重要なのは、保育教諭が余裕を持って子どもをケアできることである。人事も含め、現状に合わせた採用・配置計画を検討し続けていただきたい。

基本方向2 小中一貫教育を通して総合的人間力を育成します

- ・指標の中に「自分にはよいところがあると言えた小・中学生の割合を増やします」という項目があるが、令和元年に比べ、令和3年度の小学生は6.2%の悪化、中学生は2.4%の改善だが、共に75%前後という結果となった。「良いところがあると言えた」というのは、自己肯定感の提示である。25%が「良いところが言えない」児童・生徒であり、この人数をどのように評価すべきか、教育行政全体で共有しなければならないのではないだろうか。
- 「施策 8 多様な課題に対応する力の育成」を目指し、小学校 1 年生から外国語活動に取り組んだり、小中の連携を通じた吹田市独自の英語コミュニケーション体験事業等に取り組むなど、実践的なコミュニケーション力の育成に努めたことは評価したい。ただ、あえて希望するなら、それら学校での学びを復習する際に、図書館においても学べるよう、新たな仕組みを検討していただきたい。学校で学びきれなかった内容を、図書館でも学べるようになる環境は、まさに地域社会で児童・生徒の学びを支援することに通じるのではと思われる(「学校での学び」と図書館との連携プログラム)。
- 「施策 9 生徒指導の充実」で指摘された教育支援室での支援については、家庭訪問活動も含め、持続的に取り組まれることを期待したい。
- 「施策10 特別支援教育の充実」で指摘された内容も、持続的に取り組まれることを期待したい。

基本方向3 生涯を通じて豊かな学びを提供します

- 施策12~14で示されている「生涯学習プログラムの充実」「図書館を通じた豊かな学びの場の提供」「文化財を通じた豊かな学びの場の提供」の内容については、今後の方向性で示された内容に基づいて、持続的かつ積極的に進めていただきたい。
- ・なお、生涯学習プログラムについては、従来の来館型(対面型)だけでなく、ZoomやMicrosoft Teams を用いたオンライン・リアルタイム型や、動画配信によるオンデマンド型など、提供方法に 多様性が生まれてきている。その際には、「生涯学習プログラムポータルサイト」として、生涯学習 機関である図書館がその役割を引き受けられるよう制度設計されること求めたい。いつでも・どこでも・だれにでも、無料で、学びを提供する機関が図書館である。図書館を通じた学びとは、決して本のみを通じてのものではない。
- ・「生涯を通じての豊かな学び」という理念から、市民のライフスタイルを前提にしたコンテンツ提供を期待したい。「今後の方向性 施策 12」でも触れられているが、求められている学びとは、歴史・文化論だけでなく、ビジネスマン、子育てママが必要としている学びや、医療・健康に関わる学びなど多種多様である。
- 情報通信技術(ICT)の一つに、AR(拡展現実)、VR(仮想現実)、MR(複合現実)があるが、将来的に、仮想空間内に図書館や博物館の構築が求められる可能性があることを予想しておきたい。特に博物館の展示施設で実物大の動くホログラムを提示するなど、新しい経験と学びができる点、注意をしておきたい。

基本方向4 地域全体で教育力の向上を図ります

・健やかな成長を支えるためには、「居場所」作りが最重要課題である。「施策 16」において、自然体験交流センター等での仲間作りのための場を提供したり、不登校等の課題を抱える児童・生徒を対象として、「さわやか元気キャンプ」などの生活体験活動を実施していることは高く評価したい。ただ、課題を抱える児童・生徒の側に立てば、年に2回という頻度は、決して参加しやすい頻度とはいえない。

例えば、暦のイベントに応じながら、それぞれの季節、それぞれの月に、某かの生活体験活動に触れられるようにした方が、問題を抱える児童・生徒にとっては選択肢となるため、有意義ではないかと思量する。常に誰かと繋がっているという経験をさせていくことが重要だと考えたい。

・意義としては前項と同様だが、「施策 18」放課後の居場所づくりの充実化と並行して、子ども・若 者総合相談センターフリールームのような、不登校等の問題を抱える児童・生徒のための「居場 所」が、常に「身近に」あるような環境作りを検討・実施されたい。遠方でない場所でも、いつで も誰かと繋がることができ、同じような経験をした子ども同士が語り合える場所があることは「地 域全体で教育を支える」ことと同義である。

基本方向5 安心・安全で豊かな学校・園の教育環境を整備します

・「施策 21」にて「吹田市 ICT 教育グランドデザイン」に基づいた情報環境の整備内容が指摘されているが、それら内容は高く評価したい。ただし、教育のグローバル化(例えば、海外の小中学校との連携授業)や、プログラミング教育の高度化を視野に入れた報通信環境への迅速対応などのため、教育関係予算の割合は高められなければならないと思量する。『評価・報告書』「当初予算における教育関係予算」(p. 64)によれば、令和 3 年度の一般会計予算における教育予算の割合は 9.7%であり、過去に比してもほぼ横ばいである。未来社会を創造していく児童・生徒に対して、「豊かな教育環境の整備」が重要であるとするならば、今後方向性として、教育予算の比重について検討されなければならないのではないか。ハードウェアとしての支援も重要であるが、教職員、教育支援者の採用、育成も重要であり、両者を含めた環境が「教育環境」である。

基本方向6 信頼と責任のある学校・園づくりを進めます

- ・「施策 23」のすべての子どもの学ぶ権利を確保について、①経済的理由により就学・修学が困難と 認められる児童・生徒等に関連した支援や、②外国ルーツをもつ子ども及び保護者への支援が集中 的になされたことは高く評価したい。ただし、③障害を持つ児童やその保護者、④医療的ケア児童 とその保護者への配慮や支援、④ヤングケアラーに置かれている児童・生徒への配慮、加えて、④ 学校全体としてのインクルーシブ教育のあり方(制度・カリキュラム・個別プログラム等)への対 応については言及されていない。今後は施策の柱として提示されなければならないのではないか。
- ・文部科学省『「教師不足」に関する実態調査(令和4年1月)』によれば、大阪府の教師不足は小学校60名、中学校50名である。吹田市での教員不足の実態は異にするのかもしれないが、将来的に起こりうる課題として、基本方針として検討してもよいのではと思量する。教員の働き方改革の動向を見据えつつ、吹田市のスタンスとして、職業としての意義やその魅力、または働きやすさなどPRしながら、新規・中途採用する仕掛けを検討する必要があるのではないか。

基本方向7 安全で機能的な社会教育施設の整備を進めます

・公民館・図書館・博物館・青少年施設等の社会教育施設の整備と充実化を図る指標として、「公民館の大規模改修件数」が適切なのかどうか疑問である。整備の充実度を評価する指標とは、例えば、新たなプログラムを提供するにあたっての、大型スクリーン・プロジェクタ・Zoom 用パソコンなどの設置点数、もしくは既存の器具備品のリプレイスした点数などの、新たに取り組んだ、あるいは取り組み続けているという状況が評価できるものでなければならないのではないのか。大規模改修件数という指標は、改修工事が予定されない時には、利用できない指標となる。新しく取り組んだ

事実を常に示す指標こそ、整備の充実度を評価する適切な指標なのではないか。次期教育ビジョンで の改訂に期待したい。

・「基本方向3 生涯を通じて豊かな学びを提供します」で指摘した内容と一部重複するが、社会的に要請されている、英語教育・プログラミング教育・ICT 教育・STEAM 教育などが、適切かつ効果的に行える環境設備を公民館・図書館・博物館・青少年施設等に求めたい。新たな学び直しを求める市民にとって、その場所は、学校だけでなく、公民館・図書館・博物館・青少年施設等の教育施設であるからである。

■第3 新型コロナウィルスル感染症への対応

『評価・報告書』に記載されている一覧(p.38-41)を読む限り、「吹田市新型コロナウィルス感染症緊急対策アクションプラン」の内容も含め、適切に対応していると思われる。オンラインホームルーム等の実施に伴う学校支援、衛生用品の配布、給食費の軽減、図書館によるオンライン対面朗読の実施、新型コロナウィルス感染症マニュアルの作成と改訂など、市民生活、学習活動において社会的に要請されてきた事案についても着実に対応していると評価したい。

ただし、学校教育の現場に関し、今後取り組むべき内容について一点のみ言及しておきたい。それは、オンライン用の授業コンテンツを新たに作成しようとしている教員への支援策の提示である。

本来は対面授業が好ましいにもかかわらず、新型コロナウィルス感染症の蔓延から、授業全般をオンライン化せざるを得ない状況となったことは周知の事実である。

結果、ZoomやMicrosoft Teams のようなリアルタイム型のオンライン授業の運営から、ビデオオンデマンド型の動画コンテンツ配信授業まで、多様なICT活用授業が模索されていた。その影響は、新たな授業スタイルの構築という潮流へつながっており、教員に対しては、進化し続けるICTスキルの習得と、相応の授業コンテンツの作成が求められることになった。

『評価・報告書』の一覧の中には ハード面による支援(器具備品等の購入支援等)は見受けられるが、授業のコンテンツ作成及び授業運営についての言及は見当たらない。PCの操作やソフトウェアの使い方などのハウツー的な研修ではなく、日常的な授業コンテンツ作りを支援する制度の構築のため、教育委員会としての方針を提示していただきたい。

ICT をベースにした新たな授業コンテンツは、①通常の対面型授業の補足としての活用、②国内外の学校を対象にしたコミュニケーションツールとしての活用、③繰り返し利用できる復習用の授業としての活用などが考えられ、児童・生徒にとっての学びを深めていく手段として重要な選択肢として考えることができるはずである。

■第4 教育委員会の活動状況

①教育委員会会議(12回)、②総合教育会議(1回)、③その他関連行事に取組み、従来通りの運営がなされているものと思量する。教育委員会の活動状況については、改めて評価すべき点は見当たらないが、希望したいのは、教育委員会の任期ごとの方針の作成・公表である。例えば、「吹田市の教育:骨太の方針」と称して、吹田市における教育行政の方向性を示していただければ、教育委員会の活動内容の理解も深まり、吹田市民にとっては、いま何が教育上の問題点なのかが率直に理解できるはずである。

以上

参考資料

吹田市教育大綱

当初予算における教育関係予算

教育委員会事務局組織図

吹田市教育大綱

第2期吹田市教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」の教育理念、基本目標を 「吹田市教育大綱」として定めます。

吹田市及び吹田市教育委員会が緊密に連携し、各々の権限と責任において教育に関する事務を執行し、「吹田市教育ビジョン」に掲げる基本計画、「いじめのない学校づくり」 をはじめとする重点課題に関する取組を推進します。

1 教育理念

あす

今 吹田から 未来の力を

いのち

生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育

吹田の教育は、一人ひとりが、多様な価値観を認め、互いの人権を尊重する態度を養い、主体的に学び、考え、行動する力と、個性や能力を活かしながら、人 や社会とのつながりを大切にし、よりよい社会を創造する力を育んでいきます。

2 基本目標

1 総合的人間力の形成 ~夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育~

幼児教育から義務教育までを一体的に捉えた小中一貫教育を通し、確かな学力、 豊かな心と健やかな体を育み、主体的に行動し、多様な人々と協働しながら未来を 切り拓いていく子供たちを育成します。

2 社会全体の教育力の向上 ~地域と協働しともに歩む教育~

一人ひとりが生涯学び、活躍し続けられるよう、学校・園、地域、関係機関など 多様な主体が協働し、社会全体の教育力の向上に取り組みます。

3 豊かな教育環境の創造 ~豊かな学びを支援する教育環境~

学校・園の施設や社会教育施設の整備を図るとともに、状況の変化に柔軟に対応 し、信頼と責任のある教育環境を創造します。

令和2年(2020年)11月

吹田市長

